

「日中大学間交流協定等に係る 調査及び分析」 報告書



独立行政法人

科学技術振興機構 中国総合研究センター

China Research Center(CRC), Japan Science and Technology Agency

<http://www.spc.jst.go.jp/>

「日中大学間交流協定等に係る 調査及び分析」報告書

2012 年 11 月

科学技術振興機構
中国総合研究センター

目次

	ページ
1. はじめに	1
2. 日本の大学が中国の大学と締結している交流協定について	2
2-1. データ及びそのまとめ方について	2
2-2. 日本と主な諸外国との大学間交流協定の推移、中国との協定数の推移	3
2-3. 日本の大学が海外の大学及び中国の大学と締結している交流協定の数	4
2-4. 中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の数	5
2-5. 日本の大学が中国の大学と締結している交流協定の数	8
2-6. 日中大学間交流協定締結数の多い大学について	9
3. 中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の数と地方の関係	11
4. 中国の大学と締結している交流協定の内容について	13
5. 単位互換及びダブル・ディグリー協定による派遣人数と受入人数について	15
5-1. 単位互換協定について	15
5-2. ダブル・ディグリー協定について	16
6. 日中大学フェア&フォーラムに参加の日本の大学の中国の大学との交流協定について	18
7. 日本の大学と多くの交流協定を締結している中国の大学について	19
8. 日本の大学の中国における拠点について	23
8-1. 日本の大学が海外及び中国に設置している拠点の数の推移	23
8-2. 日本の大学が中国に設置している拠点の活動内容について	23
9. アメリカ、韓国との比較	26
9-1. 日中・日米・日韓の交流協定内容の比較	26
9-2. 中国、アメリカ、韓国に設置した拠点の活動内容の比較	27
10. 日中両国の学生数等の比較分析	28
11. まとめ及び今後の課題と提言	35

資料 1：日中大学間交流協定に関するデータ

文部科学省「海外の大学との大学間交流協定（2009 年度）」より作成

資料 2：日中大学間交流協定の締結数の多い順 101 大学（上位 91 位まで）

文部科学省「海外の大学との大学間交流協定（2009 年度）」より作成

資料 3：第 1 回から第 3 回の日中大学フェア&フォーラムに参加の日本の大学の中国の大学との交流協定締結状況

文部科学省「海外の大学との大学間交流協定（2009 年度）」より作成

資料 4：日本の大学の中国における拠点に関するデータ

文部科学省「海外における拠点（2009 年 10 月 1 日現在）」より作成

1. はじめに

グローバル化の進展とともに研究開発活動及び高等教育における国際競争が激化しており、日中大学間交流の重要性が益々増大している。日本の大学が海外の大学と締結している大学間交流協定の件数は最近非常に大きな伸びを示しており、また、日本の大学が海外に設置している拠点の数も非常に増加していると言われている。

教員・研究者が他国の大学等と共同研究や教育研究交流を進めようとした時、特に一度限りではなく中長期にわたる交流をお互いに望んだ場合には、自然に大学間交流協定（学部等の部門間交流協定を含む）締結に発展することが多い。協定締結により交流当事者の合意のみならず大学当局のお墨付き、交流スキームや権利義務関係の明確化、知的所有権の取り決めなどが行われるからである。当然、大学当局側もそれを望むことが多い。

これまでは、日本の科学技術交流・協定の相手国は欧米先進国が中心であったが、これもグローバル化の進展とアジア新興国の急激な発展に伴い、東アジア諸国、とりわけ科学技術発展のめざましい中国との交流・協力が急増中である。今後はアジアにおいて、特に日本と中国が協力して、英語圏の大学、特にアメリカの大学に負けない人材育成、研究開発を行う必要がある。

今後の日中大学間交流をさらに発展させるためには、現状の日中大学間交流を整理しておくことが重要である。そこで、文部科学省が公表している「海外の大学との大学間交流協定に関する調査」及び「海外における拠点に関する調査」のデータを活用させていただき、日中の大学間交流等の現状と動向についてまとめることにした。

言うまでもなく、交流協定の締結は交流・協定の初めの一歩であり、言わば設計図を取り決めることである。実際に設計図（協定の内容）どおり進むこともあれば、努力しても様々な障害により実施できない内容もある。逆に、協定を締結せずに交流・協力する例もあると聞く。従って、本報告書では交流協定の締結データの分析結果のみを用いて解釈しているのであり、それを実績として断定するつもりはないことをあらかじめ申し上げさせていただく。交流協定の締結データだけでなく、他の指標や個別のヒアリングなどを通して、日中間の交流・協力の実態に迫ることは今後の課題としたい。

最後に、今回の調査分析を取りまとめるに当たり、文部科学省高等教育局国際企画室の安藤博氏、渡邊泰行氏、JST 研究開発戦略センター海外動向ユニットの北場林氏、岡山純子氏、（社）科学技術国際交流センターの佐藤彰氏、工藤裕子氏に様々にご協力いただいた。ここに改めて感謝申し上げたい。

平成 24 年 11 月

科学技術振興機構研究開発戦略センター
中国総合研究センター
参事役 塚本 勝
フェロー 単 谷
調査員 北村春美

2. 日本の大学が中国の大学と締結している交流協定について

2-1. データ及びそのまとめ方について

本調査を実施するに当たり、文部科学省がほぼ毎年度実施し、調査結果をエクセルデータとして公表している「海外の大学との大学間交流協定に関する調査」及び「海外における拠点に関する調査」のうち、主として2009年度の調査結果から、日本と中国の間で締結された交流協定を抽出するなどして活用した。原データにご関心の方は、次の URL をご参照されたい。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm

公表された原データでは、日本の各大学について各協定ごとに以下の項目が記載されている。

- ①日本側機関：設置形態、大学名
- ②協定名：日本語表記、英語表記
- ③相手方大学の大学名：日本語表記、英語表記、国・地域名
- ④協定の内容：a. 学生の交流、b. 教員・研究者の派遣・研修・その他交流、c. 事務職員
の派遣・研修・その他交流、d. 単位の互換、e. ダブル・ディグリー、f. ジョイント・
ディグリー、g. 共同研究の実施、h. 提携先大学の日本における海外拠点の学内設
置、i. 提携先大学の学生受入に伴う奨学金の支給、j. その他、その他の具体的内容
- ⑤単位互換の詳細：自大学の参加学部・研究科名、相手方海外大学の参加学部・研究科名の
日本語表記・英語表記、協定に基づく学生交流の送出人数と受入人数
- ⑥ダブル・ディグリーの詳細：自大学の参加学部・研究科名、相手方海外大学の参加学部・
研究科名の日本語表記・英語表記、対象とする分野、受入・派遣の対象とする学生、対象
学生の受入人数と派遣人数と受入人数、受入・派遣で取得できる学位の種類、受入・派遣
の選抜方法・条件
- ⑦ジョイント・ディグリーの詳細：自大学の参加学部・研究科名、相手方海外大学の参加学
部・研究科名の日本語表記・英語表記、対象とする分野、受入・派遣の対象とする学生、
対象学生の受入人数と派遣人数と、受入・派遣で取得できる学位の種類、受入・派遣の選
抜方法・条件

資料1に、日本の大学が中国の大学と締結している交流協定を抽出して加工した「日中大学間交流協定に関するデータ」を示す。このデータは、日本の大学に即して大学設置形態別（国立大学、公立大学、私立大学）に、また日本の大学を地方別に整理してまとめたものである。

資料1では、文部科学省が公表している原データ全てを示すのではなく、加工して、見易くするため、下記の項目のみについてまとめた。

- i. 日本の大学名
- ii. 設立形態：国公立大学
- iii. 地方：北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州、大学院大学
- iv. 締結協定数
- v. 協定の内容：a、b、c、d、e、f、g、h、i、j（後述）
- vi. 単位互換の詳細：協定に基づく学生交流の対象学生の派遣人数と受入人数
- vii. ダブル・ディグリーの詳細：対象学生の受入人数と受入人数と派遣人数

相手方大学については、日本の1つの大学が中国の多数の大学と協定を締結している場合に膨大なデータとなることから省略、また、ジョイント・ディグリーについては、締結例が無いので省略した。

2-2. 日本と主な諸外国との大学間交流協定の推移、中国との協定数の推移

本論に入る前に、「海外の大学との大学間交流協定に関する調査」結果の全体を俯瞰してみた。

表 1 に、日本の大学が海外の大学と締結している大学間交流協定の推移を示す。

ただし、2006 年度以前と 2007 年度以降では、調査方法が異なるため、単純な比較はできない、とされている。2007 年度以降の 3 年間を見ると、年間 13～20%の大きな伸びを示していることがわかる。

表 1 日本の大学が海外の大学と締結している大学間交流協定締結数の推移

	国立大学	公立大学	私立大学	総数
2003 年度	4,674	393	5,724	10,791
2004 年度	4,828	365	5,643	10,836
2006 年度	5,534	474	6,745	12,753
2007 年度	5,407	519	6,914	12,840
2008 年度	6,335	600	7,932	14,856
2009 年度	7,463	729	8,979	17,180

表 2 にこのうち日本の大学が中国の大学と締結している交流協定数の推移を示す。2007 年以降中国との交流協定の数もかなり増えているが、海外全ての国との協定数の増加率とほぼ同程度である。

表 2 中国の大学との交流協定締結数の推移

	中国の大学との協定数	海外の全ての国の大学との協定数
2007 年度	2,485	12,840
2008 年度	2,995	14,856
2009 年度	3,361	17,180

表 3 に、日本の大学が主な諸外国との間で締結している大学間交流協定の 3 年間の推移を示す。

ここで、主な諸外国とは、日本の大学と締結している交流協定数の最も多い順で 1 位～6 位とし、中国、アメリカ、韓国、イギリス、フランス、ドイツとなった。この順位は、ここ 3 年間変わっていない。

表 3 主な諸外国の大学との交流協定締結数の推移

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
中国	2,485	2,995	3,361
アメリカ	2,043	2,198	2,523
韓国	1,404	1,668	1,894
イギリス	646	717	829
フランス	572	654	751
ドイツ	468	544	639

2-3. 日本の大学が海外の大学及び中国の大学と締結している交流協定の数

表 4 は、日本の大学が締結している海外の大学及び中国の大学と交流協定数（大学設置形態別）を示す。海外の大学との交流協定締結数は 17,180 件であり、その中で中国の大学との交流協定締結数は 3,361 件（19.6%）である。

図 1 は、日本の大学が海外の大学と締結している交流協定数について大学設置形態別の割合（協定締結数の割合）を示す。国立大学 43.5%、公立大学 4.2%、私立大学 52.3%である。図 2 の日本の大学の大学設置形態別の割合は、国立大学 11.2%、公立大学 10.0%、私立大学 78.7%であることと比べると、図 1 では国立大学の交流協定締結割合が著しく大きく、私立大学の割合が小さくなっていることが分かる。

表 4 日本の大学が締結している海外の大学及び中国の大学と交流協定数（大学設置形態）

		国立大学	公立大学	私立大学	全大学
A. 海外の大学との交流協定締結数	件	7,466	730	8,984	17,180
	%	43.5	4.2	52.3	
B. 中国の大学との交流協定締結数	件	1,511	146	1,704	3,361
	%	45.0	4.3	50.7	
B/A (%)		20.2	20.0	19.0	19.6

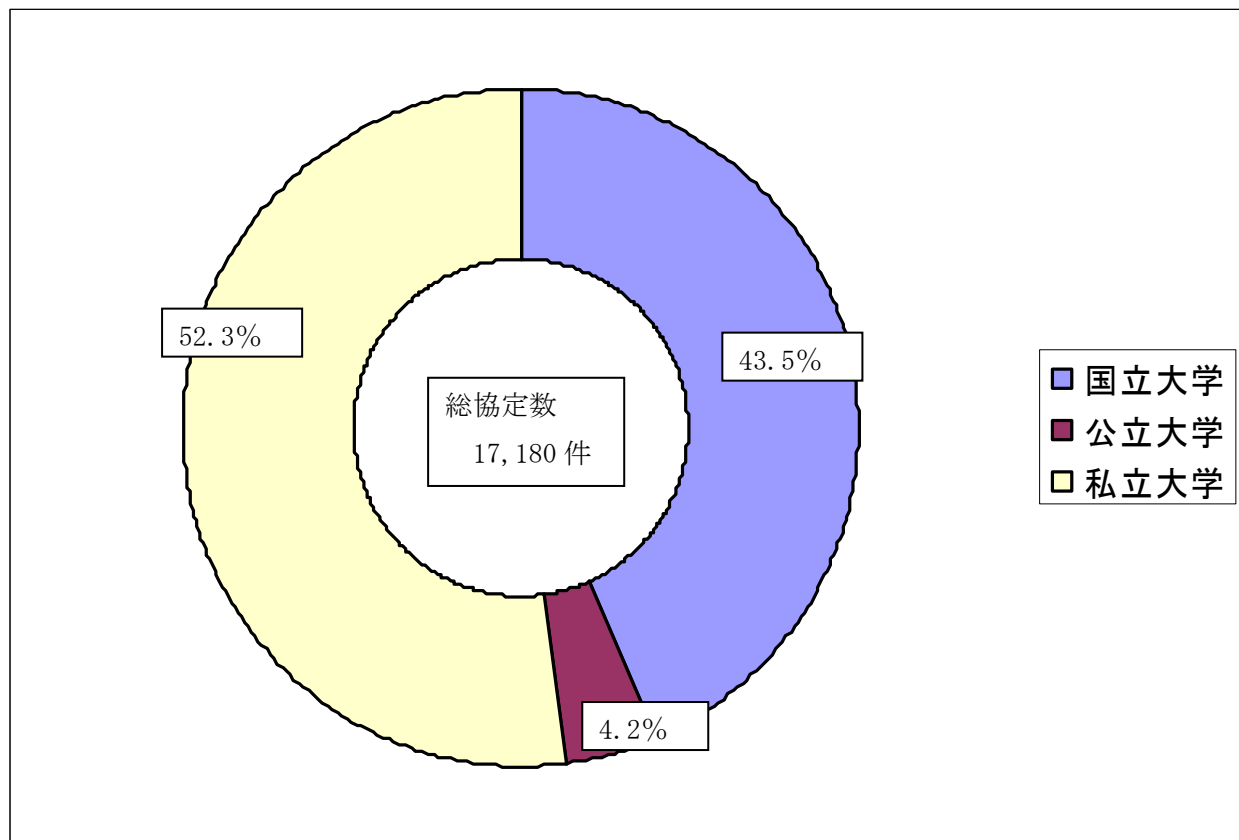


図 1 日本の大学が海外の大学と締結している交流協定数についての大学設置形態別の割合

2-4. 中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の数

図 2 に、日本の大学の大学設置形態別の割合を示す。日本の大学数は、国立大学 86 校、公立大学 77 校、私立大学 604 校、総計 767 校であり、私立大学が全体の 78.7%を占めて、圧倒的に多い。大学数については、文部科学省の 2011 年度のデータを用いた。

表 5 に中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の数（大学設置形態別）を、図 3 に中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の割合（大学設置形態毎）を示す。

国立大学は 86 校中 85 校が（98.8%）中国の大学と交流協定を締結している。公立大学が中国の大学と交流協定を締結している割合は 64.9%であるが、私立大学は 54.6%と低い数値を示している。全大学では 60.6%である。私立大学が圧倒的に多いため、中国の大学と交流協定を締結している全大学の割合は、私立大学に近い低い数値になっている。日本の全大学の約 60%が中国の大学との交流協定を締結していることは、大きな割合であると言えるが、私立大学のうち約 45%（大学数にして 274 校）の大学が交流協定を締結しておらず、その理由を検討・解明することが今後の課題になるかと思われる。

図 4、中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の大学設置形態別の割合を示す。図 2 の大学数の割合と比較すると、公立大学の割合はほぼ同じであり、国立大学の割合が増加して、私立大学の割合が減少している。日本では私立大学が非常に多いことが改めて良く分かる。

表 5 中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の数（大学設置形態別）

	日本の大学数		中国の大学と交流協定を締結している大学		
			大学数		%
	A	A内の%	B	B内の%	B／A
国立大学	86	11.2%	85	18.3%	98.8
公立大学	77	10.0%	50	10.8%	64.9
私立大学	604	78.7%	330	71.0%	54.6
全体	767		465		60.6

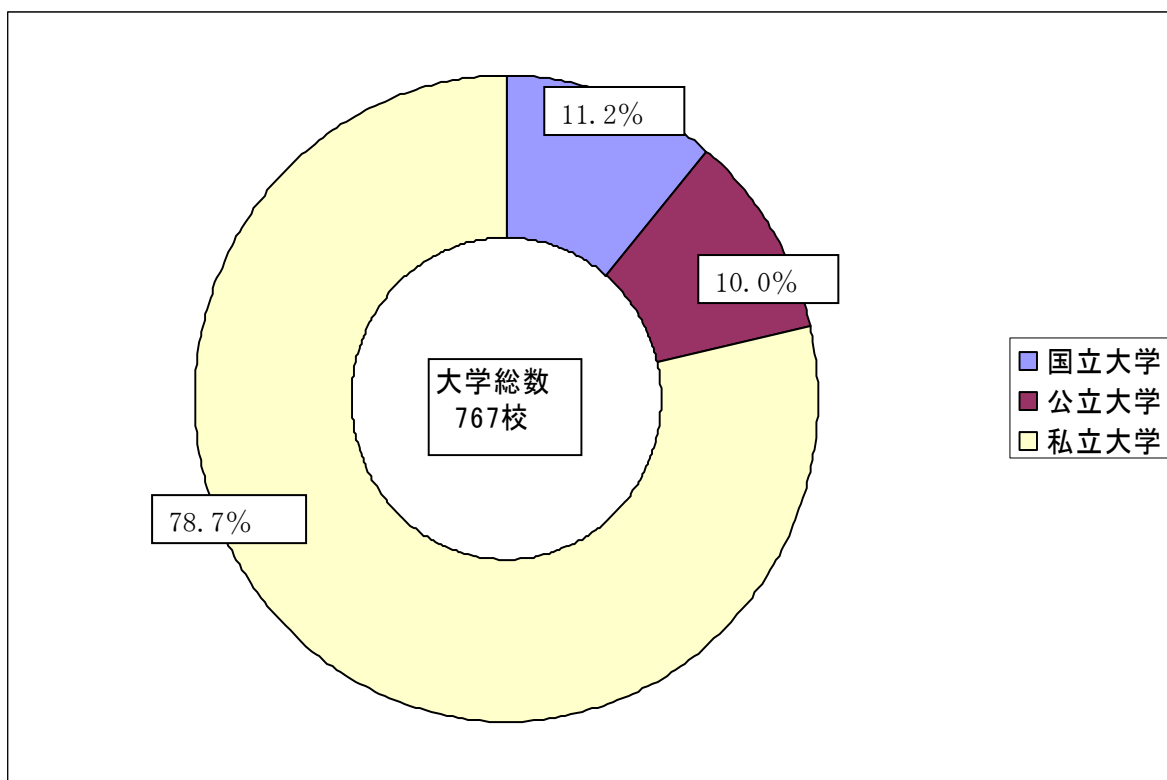


図2 日本の大学の大学設置形態の割合（大学数の割合）

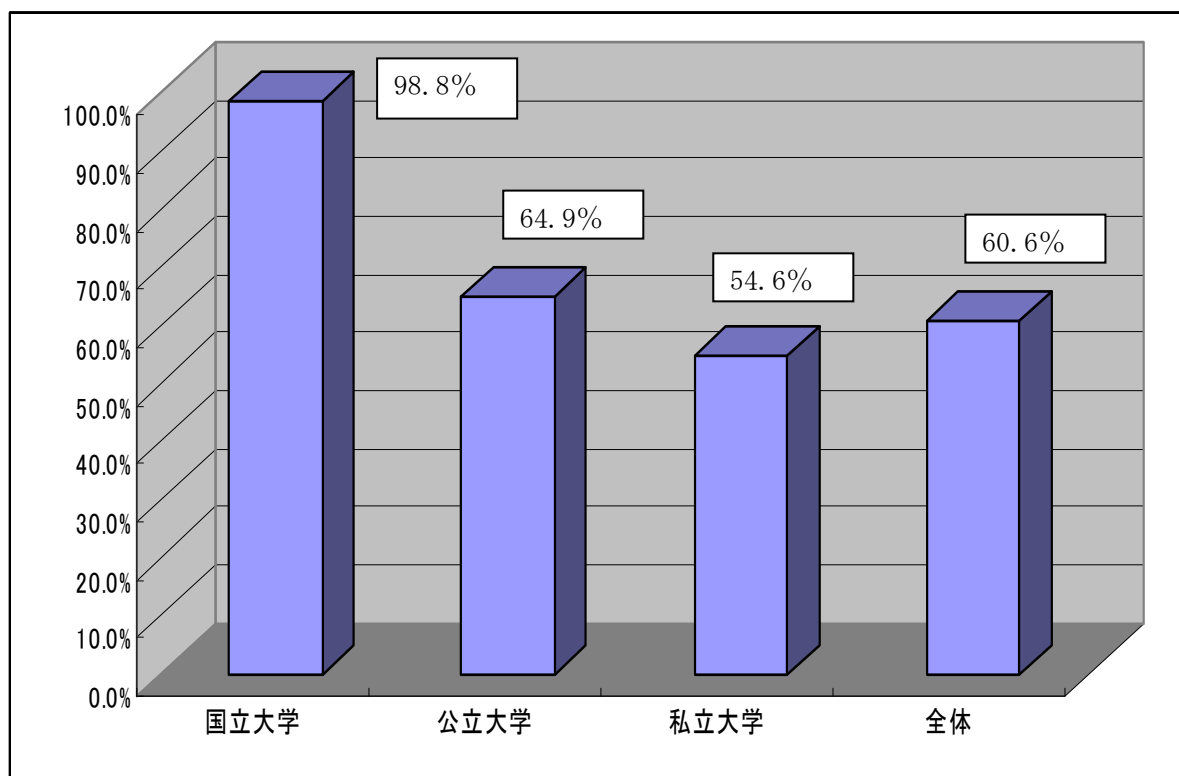


図3 中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の大学設置形態別の割合

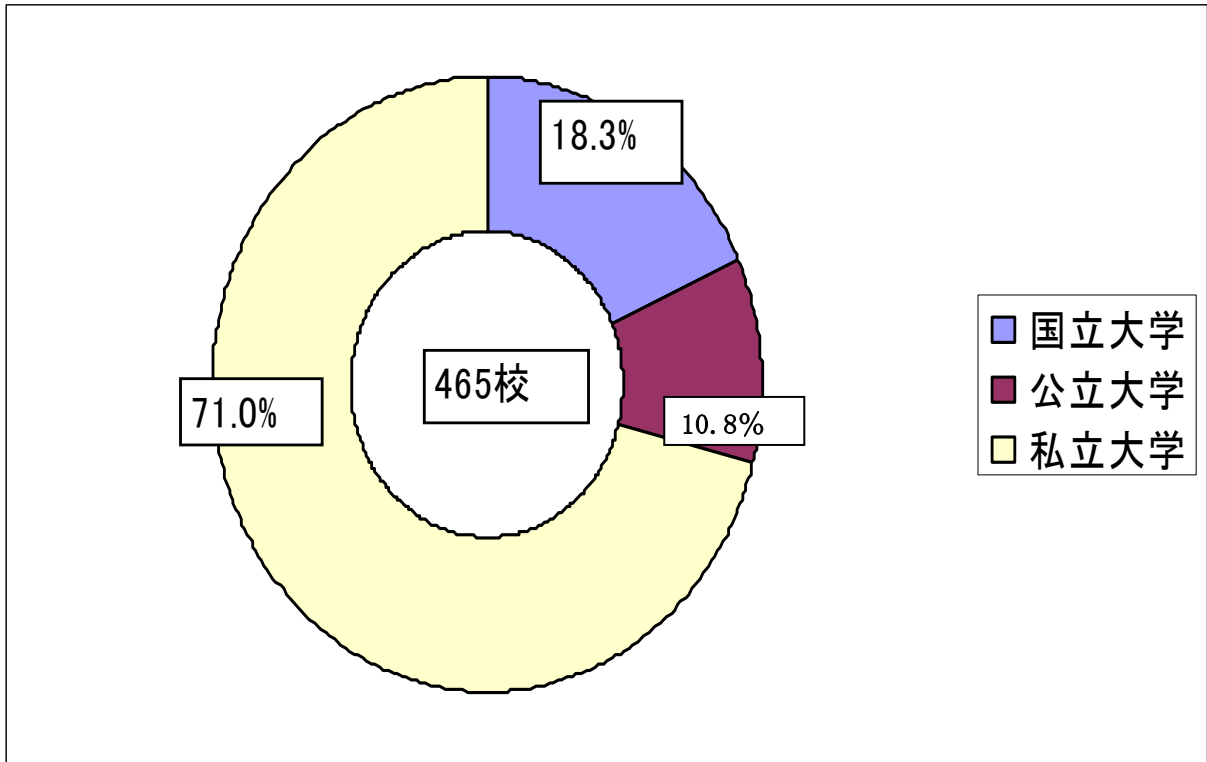


図4 中国の大学と交流協定を締結している大学での大学設置形態別の割合（大学数の割合）

2-5. 日本の大学が中国の大学と締結している交流協定の数

図5に、中国の大学と締結している交流協定数の大学設置形態別の割合を示す。中国の大学と締結している交流協定数は、3,361件であり、大学数の多い私立大学の割合が50.7%と大きいが、国立大学の割合が45.0%と大きくなっている。また、図5を図1と比較すると、海外との協定締結数の国公立別割合と中国との協定締結数の同割合とでは有意差がないことがわかる。また、図4と図5を比較すると、国立大学では1校当たりの締結数が多いことが伺われる。ちなみに、日本の全大学が1校当たり中国の大学と締結している交流協定数は平均7.3件/校であるが、国立大学は平均17.8件/校と非常に多い。

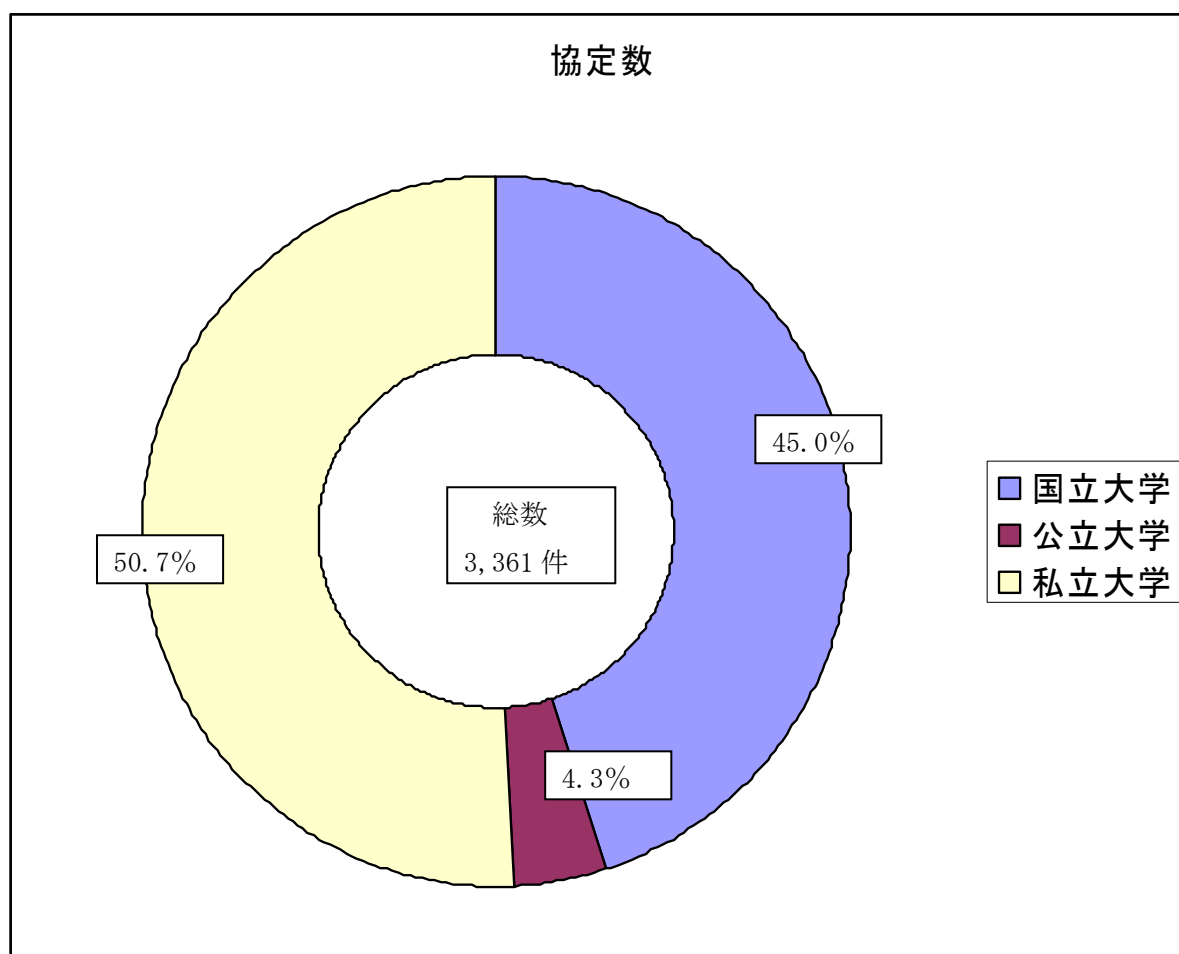


図5 中国の大学と締結している交流協定数の大学設置形態別の割合（協定数の割合）

2-6. 日中大学間交流協定の締結数の多い大学について

資料 2 に、日中大学間交流協定の締結数の多い順に大学 101 校（上位校 91 位まで）のデータを示すとともに、以下に上位校 10 位までの大学を示す。

資料 2 によれば、締結数の最も多い大学は、1 位早稲田大学 102 件、2 位立命館大学 97 件、3 位立命館アジア太平洋大学 84 件の私立大学である。この 3 つの私立大学は中国との国際交流に極めて積極的であり、早くから戦略的に中国からの留学生獲得に取り組んできた大学と言えよう。実際に日本学生支援機構が発表している日本の大学の留学生受入れデータ（平成 23 年 5 月時点の在籍者数、括弧内は 22 年 5 月時点）を見ても、早稲田大学が 3,393 人（3,568 人）、立命館大学が 1,253 人（1,243 人）、立命館アジア太平洋大学が 2,692 人（2,921 人）と多くの留学生を受け入れており、中国の大学との協定締結数が多いことと符合すると思われる。

4 位以降は国立大学が多く、4 位東北大学 81 件、5 位九州大学 70 件、6 位京都大学 68 件と続いている。ちなみに、上位 50 位までの大学の締結協定数の合計は 1,781 件で全体（3,361 件）の約 53%であった。表 6 に、協定締結数の多い上位 10 位までの大学とその協定数を掲げる。

表 6 協定締結数の多い上位 10 位までの大学とその協定数

順位	大学名	協定数
1 位	早稲田大学	102 件
2 位	立命館大学	97 件
3 位	立命館アジア太平洋大学	84 件
4 位	東北大学	81 件
5 位	九州大学	70 件
6 位	京都大学	68 件
7 位	北海道大学	65 件
8 位	東京大学	59 件
8 位	広島大学	59 件
10 位	神戸大学	56 件

図 6 に、日中大学間交流協定の締結数の多い順に 16 件以上の 50 校（上位 47 位）及び 9 件以上の 101 校（上位 91 位）までの大学の大学設置形態別割合を示す。公立大学は上位 50 校に入ってなく、上位 101 校には 5 校が入っている。上位 50 校中の 62%、上位 101 校中の 52.5%と半分以上が国立大学であり、上記 3 校の私大を除き、大学当たりの協定締結数が多いほど国立大学の占める割合が高いことを伺わせる。

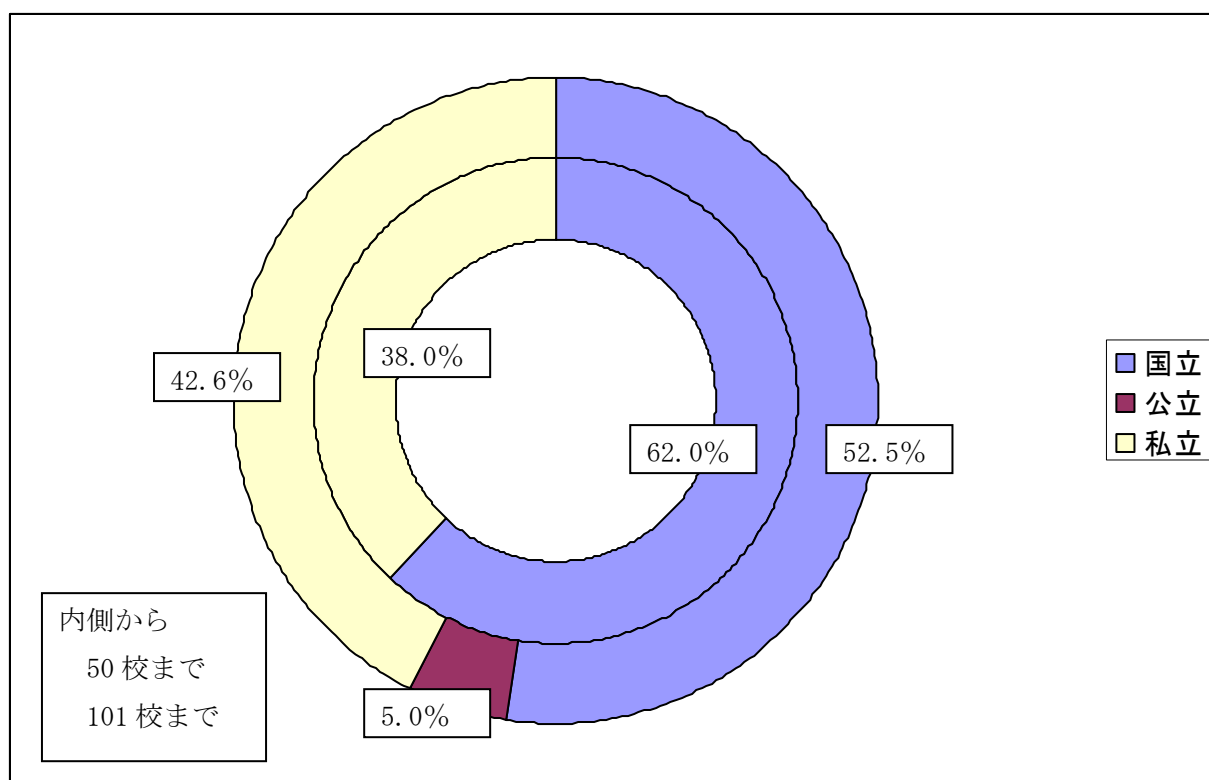


図6 日中大学間交流協定の締結数の多い順 50 校及び 101 校までの大学

締結数の多い上位 50 の大学の協定締結数の合計は、1,781 件であり、全体 (3,361 件) の 52.6% である。私立大学は上記したように上位 1 位～3 位を占めたが、その後に続いていない。しかしながら、表 7 に示すような私立大学が協定数の上位に食い込み健闘している。多くの大学が以下の右側に入力したように、限られた資源を集中的に投資して表 7 に示したような特徴的な取り組みを図っていると思われる。

表 7 私立大学の交流協定に関する特徴的な取り組み

順位	大学名	協定数	特徴的な取り組み内容
13 位	関西外国語大	49 件	学生派遣に力点
15 位	愛知大学	41 件	修士・博士に力点
19 位	創価大学	33 件	奨学金支給に力点
25 位	慶応義塾大学	24 件	共同研究に力点
25 位	大阪産業大学	24 件	共同研究に力点
29 位	亜細亜大学	22 件	共同研究に力点
31 位	城西国際大学	21 件	学生受け入れに力点
31 位	桜美林大学	21 件	単位互換及び奨学金支給に力点
34 位	名城大学	20 件	共同研究に力点

3. 中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の数と地方の関係

日本を、7 地方、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州、及び、大学院大学に分けて、データを整理した。この際、中国地方と四国地方は小さいので1つとした。

表 8 に日本の地方における大学数（大学設立形態別）を示す。

図 7 に地方毎の日本の大学数（大学設置形態別）を示す。関東地方が 254 校と一番多く、次いで近畿地方の 153 校、第 3 位が中部地方の 127 校である。

図 8 に中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の地方毎の数（大学設置形態別）を示す。中国の大学と交流協定を締結している大学数は、関東地方が 141 校と一番多く、第 2 位が近畿地方の 90 校、第 3 位が中部地方の 83 校である。図 7 と図 8 を比較すると、中国の大学と交流協定を締結している日本の大学数について、地域別の比較によって有意差は認められないことがわかる。

表 8 日本の地方における大学数（大学設立形態別）

地方	国立大学		公立大学		私立大学		全体	
	校	%	校	%	校	%	校	%
北海道	7	8.1	5	6.5	24	4.0	36	4.6
東北	7	8.1	9	11.7	32	5.3	48	6.3
関東	19	22.1	11	14.3	224	37.1	254	33.1
中部	15	17.4	17	22.1	95	15.7	127	16.6
近畿	13	15.1	13	16.9	127	21.0	153	19.9
中国四国	10	11.6	11	14.3	44	7.3	65	8.5
九州	11	12.8	11	14.3	57	9.4	79	10.3
大学院大学等	4	4.7	0	0.0	1	0.2	5	0.7
合計	86		77		604		767	

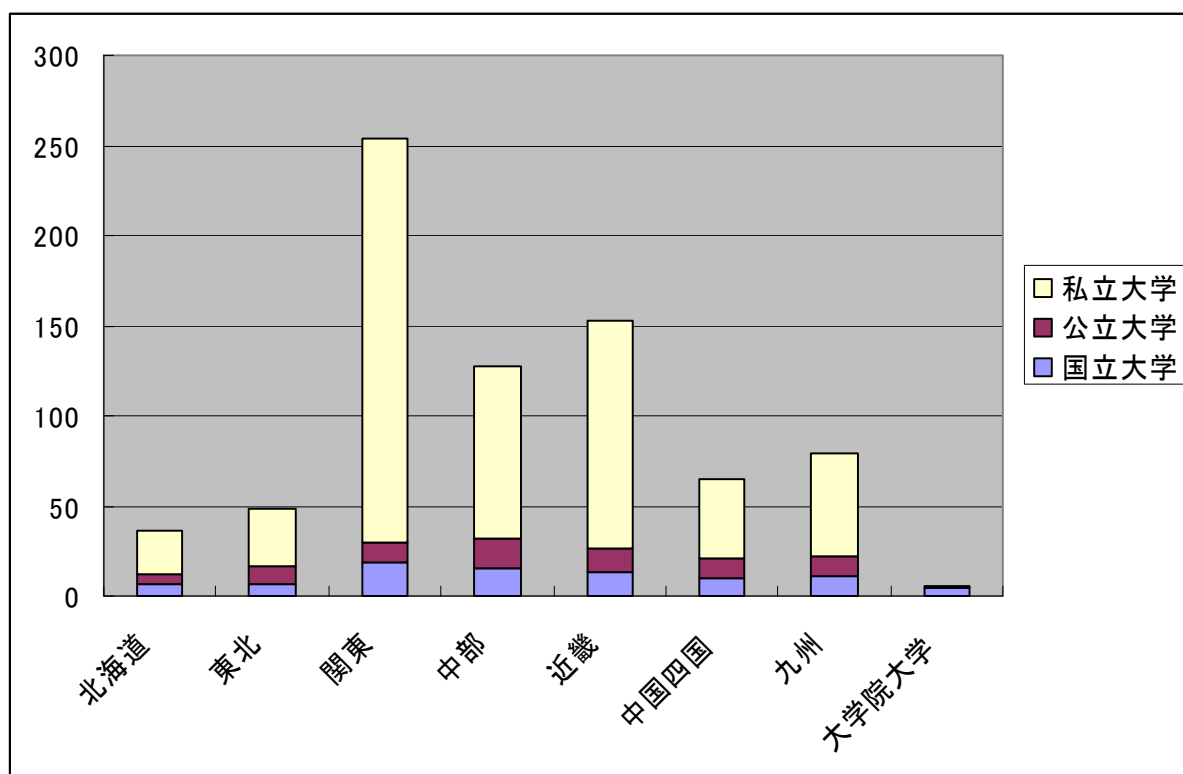


図7 地方毎の日本の大学数（大学設置形態別）

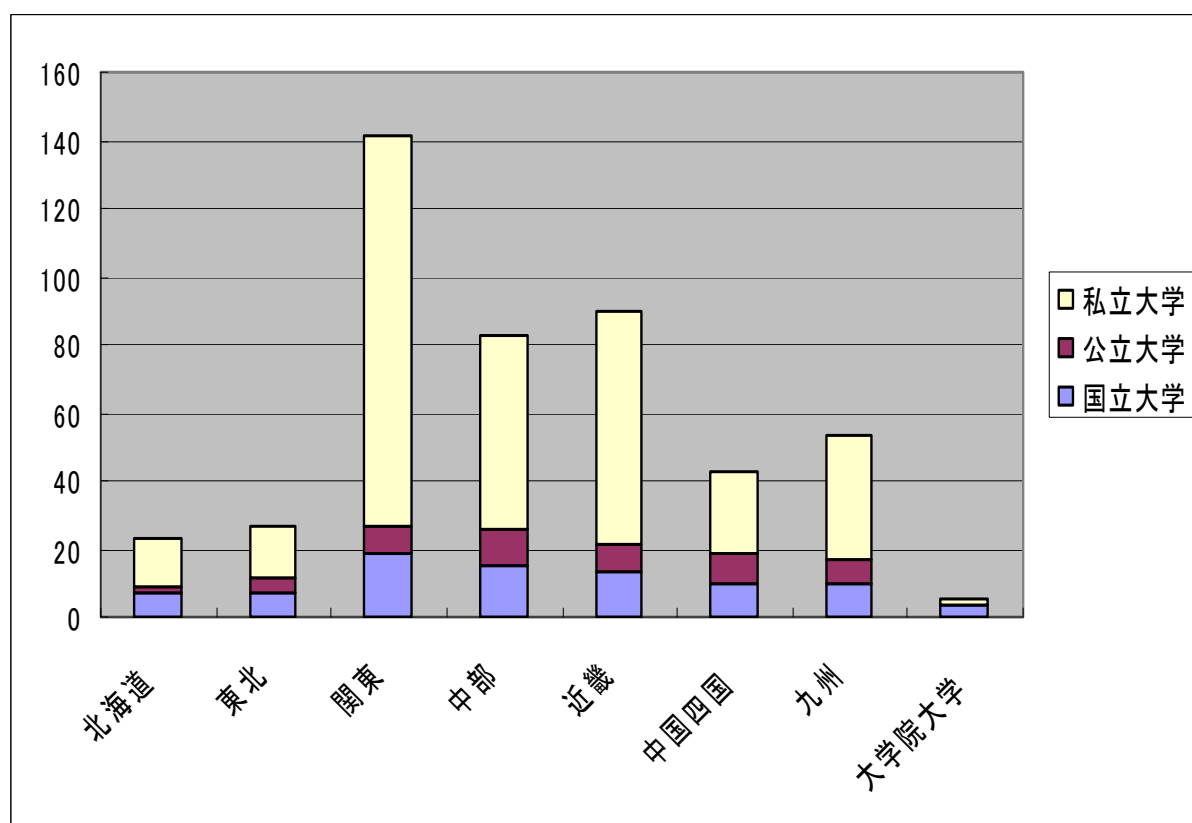


図8 中国の大学と交流協定を締結している日本の大学の地方毎の数（大学設置形態別）

4. 中国の大学と締結している交流協定の内容について

表 9 に、日中大学間交流協定の締結内容別分類を示す。j. その他の () 内の記述は、原表の「j」を選択した場合の具体的な記述欄からの内容を掲載している。

表 10 に、日中大学間交流協定の締結内容別分類と大学の設置形態別締結数を示す。日本の全大学の日中大学間協定の締結内容別分類として件数の多い順は、第 1 位：b 教員・研究者の派遣・研修・その他交流、第 2 位：a 学生の交流、第 3 位：g 共同研究である。

図 9 に、日中大学間交流協定の内容別締結数（大学設置形態毎）を図として示す。多い方から言って、b 教員・研究者の派遣・研修・その他交流が全協定の 89%（2,989 件）、a 学生の交流が全協定の 87%（2,921 件）、g 共同研究が全協定の 3 分の 2 程度（2,212 件）、d 単位の互換が全協定の約 3 割（1,002 件）といった順である。このことから、全体的に見て、共同研究の実施とともに行われる当該共同研究分野における教員・研究者や学生の交流が典型的な交流協定の内容ではないかと思われる。

なお、中国との交流協定において、ジョイント・ディグリー制度は、まだ締結されていない。

表 9 日中大学間交流協定の締結内容別分類

記号	交流協定の内容
a	学生の交流
b	教員・研究者の派遣・研修・その他交流
c	事務職員の派遣・研修・その他交流
d	単位の互換
e	ダブル・ディグリー（各機関によりそれぞれ発行されるそれぞれの学位記）
f	ジョイント・ディグリー（複数機関により発行される単一学位記）
g	共同研究の実施
h	提携先大学の日本における海外拠点の学内設置
i	提携先大学の学生受入に伴う奨学金の支給
j	その他（学術情報・資料の交換、シンポジウムの開催、など）

表 10 日中大学間交流協定の締結内容別分類と大学の設置形態別締結数

記 号	国立大学		公立大学		私立大学		全大学	
	件	%	件	%	件	%	件	%
a	1,337	26.0	125	28.5	1,459	30.7	2921	28.3
b	1,451	28.2	131	29.9	1,407	29.6	2989	28.9
c	402	7.8	21	4.8	342	7.2	765	7.4
d	531	10.3	40	9.1	431	9.1	1002	9.7
e	19	0.4	5	1.1	60	1.3	84	0.8
f	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
g	1,316	25.6	98	22.4	798	16.8	2212	21.4
h	11	0.2	0	0.0	22	0.5	33	0.3
i	21	0.4	8	1.8	180	3.8	209	2.0
j	55	1.1	10	2.3	55	1.2	120	1.2
計	5,143	100.0	438	100.0	4,754	100.0	10335	100.0
	49.8%		4.2%		46.0%		100.0%	

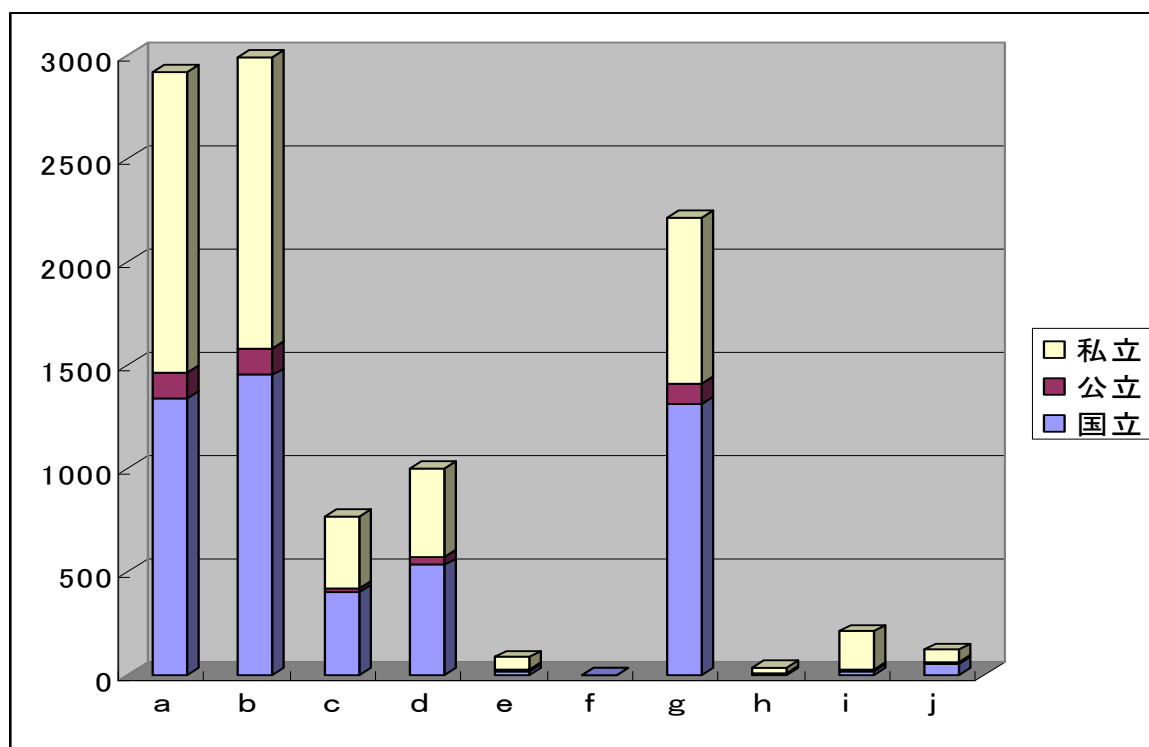


図 9 日中大学間交流協定の内容別締結数（大学設置形態別）

5. 単位互換及びダブル・ディグリー協定による派遣人数と受入人数について

5-1. 単位互換協定について

表 11 に示すように、177 大学が 1,002 件の単位互換協定を中国と締結している。特に、中国四国地方の国立大学の締結数が多いことが特徴である。例えば、岡山大学は 31、広島大学は 29 の単位互換協定を締結している。図 10 には、中国の大学との単位互換協定の締結数及び協定に基づく地方別の派遣人数と受入人数を示す。日本の大学にとって派遣人数に比べて受入人数が多く、特に関東地方の大学の受入人数が多いことがわかる。

表 11 中国の大学と単位互換協定を締結している大学設置形態別大学数と協定数（地方毎）

	国立大学		公立大学		私立大学		全大学	
	大学数	締結数	大学数	締結数	大学数	締結数	大学数	締結数
北海道	5	27	0	0	5	17	10	44
東北	5	45	2	5	6	10	13	60
関東	9	118	2	2	37	180	48	300
中部	8	74	2	3	18	54	28	131
近畿	10	87	3	17	23	105	36	209
中国四国	9	126	2	3	8	23	19	152
九州	4	41	4	10	14	42	22	93
大学院大	1	13		0	0	0	1	13
計	51	531	15	40	111	431	177	1,002

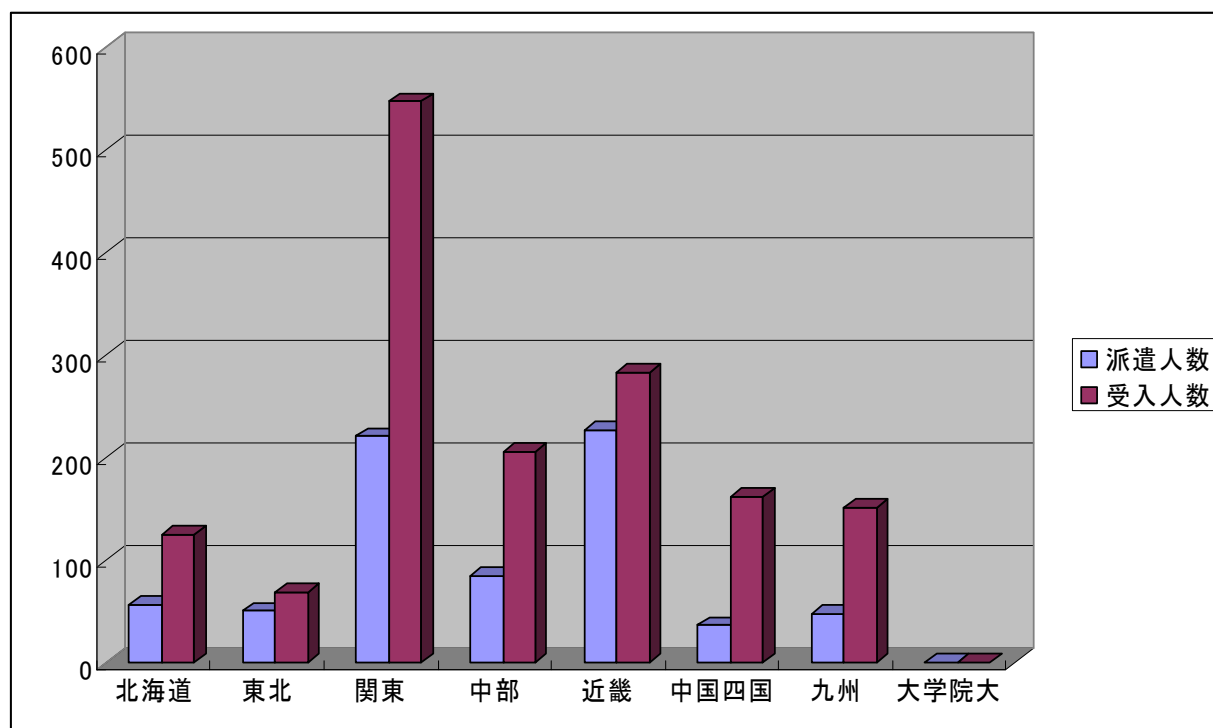


図 10 中国の大学との単位互換協定の締結数及び地方別の派遣人数と受入人数

5-2. ダブル・ディグリー協定について

ダブル・ディグリーとは、元々在籍している大学と、留学先の大学と2つの大学を卒業し、2つの学位を得ることである。

表12に示すように、中国の大学とダブル・ディグリー協定を締結している日本の大学はトータルで43校、締結数はトータルで84件と、単位互換協定に比べると少ない。また、締結している大学数及び締結数ともに、私立大学が非常に多いことが特徴であり、国立大学でダブルディグリー協定の締結が進んでいないことがわかる。

表12 中国の大学とダブル・ディグリー協定を締結している日本の大学の大学設置形態別の大学数と協定数（地方毎）

	国立大学		公立大学		私立大学		全大学	
	大学数	締結数	大学数	締結数	大学数	締結数	大学数	締結数
北海道	0	0	0	0	1	1	1	1
東北	1	2	1	5	2	2	4	9
関東	2	4	0	0	6	11	8	15
中部	3	4	0	0	6	14	9	18
近畿	1	1	0	0	9	20	10	21
四国中国	2	6	0	0	4	8	6	14
九州	1	1	0	0	3	4	4	5
大学院大	1	1	0	0	0	0	1	1
計	11	19	1	5	31	60	43	84
	25.6	22.6	2.3	6.0	72.1	71.4	%	%

図11には、中国の大学とのダブル・ディグリー協定の締結数及び協定に基づく受入人数と派遣人数を示す。受入人数及び派遣人数とも、関東地方の大学が多く、中部地方の大学は受入人数がかなり多いことが示されている。

日本の大学から見て、協定に基づく受入人数が739人に対して、派遣人数が94人と著しく少ない。また、締結協定数割合に比べて、国立大学の受入人数及び派遣人数が少なく、公立大学は派遣者がいない。

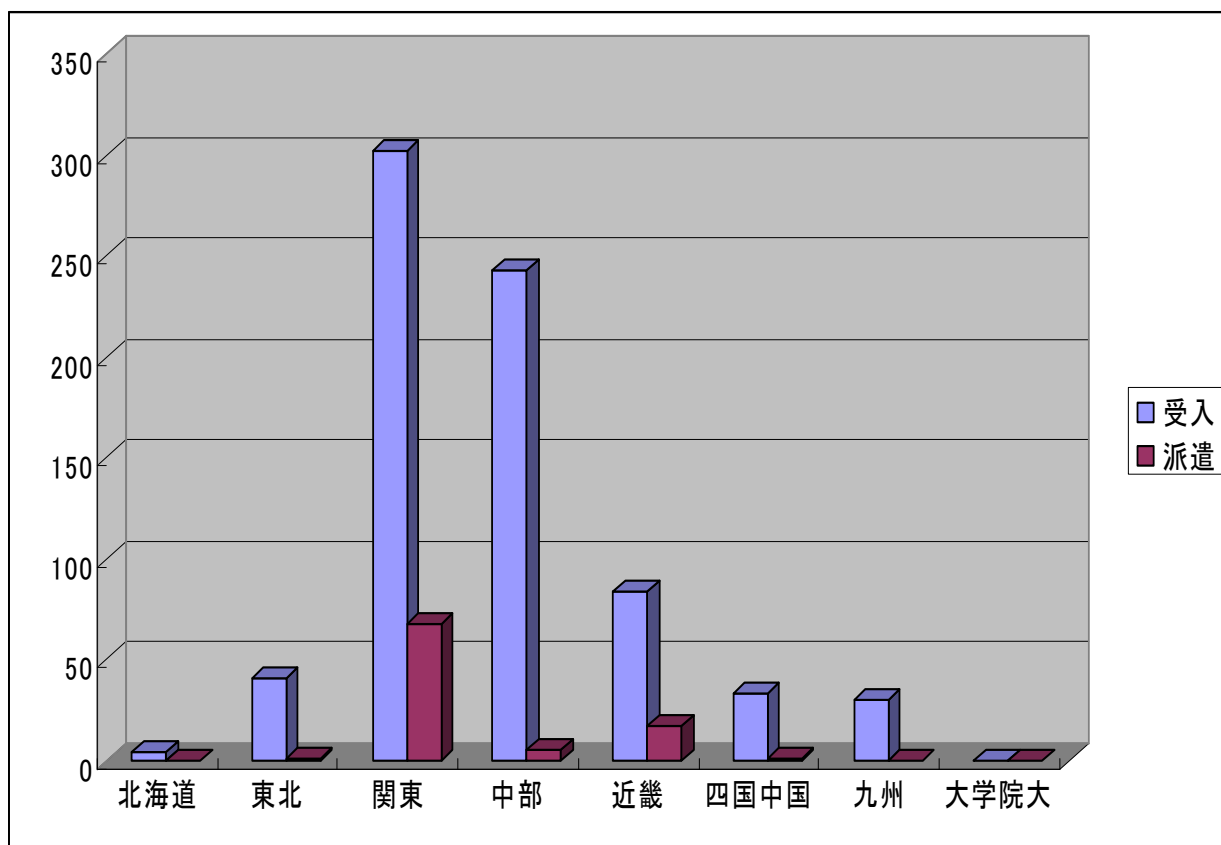


図 11 中国の大学とのダブル・ディグリー協定の締結数及び地方別の派遣人数と受入人数

6. 日中大学フェア&フォーラムに参加の日本の大学の中国の大学との交流協定について

資料 3 に、第 1 回から第 3 回の日中大学フェア&フォーラムに参加の日本の大学の中国の大学との交流協定締結状況を示す。ここで「参加」と言っている中には、第 3 回日中大学フェア&フォーラムは開催直前に延期になったが、参加予定だった日本の大学を含めている。

資料 3 は、日本の大学を五十音順にリストアップしたものである。参加大学数は重複を含めずカウントすると 79 校であり、日本の全大学数 767 校の 10.3%、中国の大学と交流協定を締結している日本の大学数 465 校の 17.0%である。

この 79 校の交流協定締結数の合計は、1,743 件と全体 (3,361 件) の 51.4%であり、この数字は中国との交流に積極的な大学が多いことを物語る。ただし、中国の大学と交流協定をまだ締結していない大学 (4 校) や締結を 1 つしか結んでいない大学 (4 校) も参加しており、これは本イベントに参加することにより中国の大学との交流を今後積極的に進めようと検討している大学であると解釈することができる。

7. 日本の大学と多くの交流協定を締結している中国の大学について

文部科学省の調査では、日本の各大学に協定を締結している相手先の大学名を質問しており、この相手先大学名によりソートすることで、中国側大学ごとの協定締結数を知ることができる。ここでは、日本の大学と多くの交流協定を締結している中国の大学について調べることにした。

表 13 に、協定締結数の多い順に 99 位（8 以上の協定を締結）までの大学のリストを掲げる。また、表 13 に掲げられた大学が 211 プロジェクト指定大学（中国教育部が指定した 112 校の国家重点大学）であるかどうかを調べ丸印を付与した。さらに、それぞれの大学がどの省に所在するか、師範大学系又は外国語大学系の大学であるかどうかもチェックをした。

表 13 日本の大学と交流協定を締結している協定数の多い中国の大学（多い順に 99 位まで）

NO.	ランキン グ	大学名	日本の大学 との協定数	省名	211 大 学	師範大学 又は外国語大学
1	1	北京大学	116	北京市	○	
2	2	復旦大学	83	上海市	○	
3	3	清華大学	78	北京市	○	
4	3	中国科学院	78	北京市		
5	5	上海交通大学	69	上海市	○	
6	6	浙江大学	63	浙江省	○	
7	7	南開大学	58	天津市	○	
8	8	吉林大学	54	吉林省	○	
9	9	大連理工大学	51	遼寧省	○	
10	10	北京師範大学	47	北京市	○	○
11	11	西安交通大学	45	陝西省	○	
12	12	中国人民大学	44	北京市	○	
13	13	華東師範大学	42	上海市	○	○
14	14	同済大学	40	上海市	○	
15	14	大連外国語学院	40	遼寧省		○
16	16	南京大学	39	江蘇省	○	
17	17	東北師範大学	38	吉林省	○	○
18	18	中国医科大学	32	遼寧省		
19	19	香港中文大学	31	香港		
20	19	香港大学	31	香港		
21	21	上海外国語大学	30	上海市		○
22	21	蘇州大学	30	江蘇省	○	
23	23	北京語言大学	28	北京市		○
24	23	武漢大学	28	湖北省	○	
25	25	中山大学	27	広東省	○	
26	25	中国社会科学院	27	北京市		
27	27	大連大学	25	遼寧省		
28	27	四川大学	25	四川省	○	

29	29	北京外国語大学	24	北京市	○	○
30	29	東北大学	24	遼寧省	○	
31	29	華中科技大学	24	湖北省	○	
32	32	上海師範大学	23	上海市		○
33	32	山東大学	23	山東省	○	
34	34	厦門大学	22	福建省	○	
35	35	東北財經大学	21	遼寧省		
36	36	中国海洋大学	20	山東省	○	
37	36	西安外国語大学	20	陝西省		○
38	38	北京第二外国語学院	19	北京市		○
39	39	天津大学	18	天津市	○	
40	39	中国農業大学	18	北京市	○	
41	39	上海大学	18	上海市	○	
42	42	對外經濟貿易大学	17	北京市	○	
43	42	ハルビン工業大学	17	黒龍江省	○	
44	44	北京科技大学	16	北京市	○	
45	45	西北大学	15	陝西省	○	
46	46	遼寧大学	14	遼寧省	○	
47	46	上海財經大学	14	上海市	○	
48	48	瀋陽薬科大学	13	遼寧省		
49	48	北京航空航天大学	13	北京市	○	
50	48	南京師範大学	13	江蘇省	○	○
51	48	中国政法大学	13	北京市	○	
52	48	青島大学	13	山東省		
53	48	華東理工大学	13	上海市	○	
54	48	雲南大学	13	雲南省	○	
55	48	マカオ大学	13	マカオ		
56	48	ハルビン医科大学	13	黒龍江省		
57	57	内蒙古大学	12	内蒙古	○	
58	57	天津理工大学	12	天津市		
59	57	中国科学技術大学	12	安徽省	○	
60	57	西南交通大学	12	四川省	○	
61	57	延辺大学	12	吉林省	○	
62	62	中央民族大学	11	北京市	○	
63	62	大連民族学院	11	遼寧省		
64	62	大連医科大学	11	遼寧省		
65	62	香港理工大学	11	香港		
66	62	江南大学	11	江蘇省	○	

67	62	湖南大学	11	湖南省	○	
68	68	蘭州大学	10	甘肅省	○	
69	68	北京理工大学	10	北京市	○	
70	68	東南大学	10	江蘇省	○	
71	68	天津外国語大学	10	天津市		○
72	68	第四軍医大学	10	陝西省	○	
73	68	西安電子科技大学	10	陝西省	○	
74	68	深圳大学	10	広東省		
75	68	河南科技大学	10	河南省		
76	76	遼寧師範大学	9	遼寧省		○
77	76	北京工業大学	9	北京市		
78	76	内蒙古師範大学	9	内蒙古		○
79	76	東華大学	9	上海市	○	
80	76	鄭州大学	9	河南省	○	
81	76	西南政法大学	9	重慶市		
82	76	上海海洋大学	9	上海市		
83	76	首都師範大学	9	北京市		○
84	76	山西大学	9	山西省		
85	76	香港科技大学	9	香港		
86	76	湖南師範大学	9	湖南省		○
87	87	北京林業大学	8	北京市	○	
88	87	武漢理工大学	8	湖北省	○	
89	87	南昌大学	8	江西省	○	
90	87	電子科技大学	8	四川省	○	
91	87	天津師範大学	8	天津市		○
92	87	天津外国語学院	8	天津市		○
93	87	中南大学	8	湖南省	○	
94	87	大連外国語大学	8	遼寧省		○
95	87	西南大学	8	重慶市	○	
96	87	香港城市大学	8	香港		
97	87	広西師範大学	8	広西省		○
98	87	華南師範大学	8	広東省		○
99	87	華中師範大学	8	湖北省		○

表 13 を見ると、北京大学が 116 協定と圧倒的な人気があることがわかる。211 プロジェクト指定大学は 99 校中 59 校が入っており（約 60%）、優秀な大学であることが予めある程度知られた大学であるため、日本の大学が安心して協定を結んだのではないかということが想像される。また、師範大学や外国語大学が多く入っており（上位 50 大学中に 11 校、上位 99 大学中に 22 校が入る）、これは中国語の学習のための受け入れ協定を締結しているものと推定される。

所在地のうち、北京市が 19 校、上海市が 11 校、天津市が 12 校、香港・マカオが 6 校と日本によく知られた都市部（直轄市及び特別行政区）だけで合計 48 校入った（約 48%）。また、日本とつながりが深く、大連市、瀋陽（奉天）市などがある遼寧省には 12 校が入っている。

上記の**表 13** 及び**資料 2**（日中大学間交流協定の締結数の多い日本の大学の順で計 101 大学）を比較して見ると、日中間で締結している交流協定が 10 以上の大学、すなわち日中大学交流に意欲的な大学は、日本では 90 校あるのに対して、中国では 75 校であり、中国の大学の数が多く裾野が広いことを勘案すると、今後はそうした日中交流に意欲的な中国の大学の掘り起こしを進めていくことが期待される。

8. 日本の大学の中国における拠点について

8-1. 日本の大学が海外及び中国に設置している拠点の数の推移

表 14 に、日本の大学が主な諸外国に設置した拠点の数について、2007 年度から 2009 年度までの 3 年間の推移を示す。ここで、主な諸外国とは、表 3 との比較の都合で、表 3 と同じ 6 カ国で、中国、アメリカ、韓国、イギリス、フランス、ドイツとした。海外に設置した拠点は、2009 年度の場合、これらの国の他に拠点数の多い国では、ベトナム 24 拠点、タイ 23 拠点、インドネシア 18 拠点、台湾 13 拠点、マレーシア 10 拠点と、東南アジアに拠点多いことは興味深い。東南アジアの大学との共同研究や学生・教員交流が盛んになっていることを示唆していると思われる。

表 14 からは、日本の大学が設置した中国の拠点数が他の主な諸外国に設置した拠点と比較して非常に多いこと、またこの 3 年間の増加率も 21%～27% と大変高いことがわかる。

表 14 設置国（6 カ国）別の日本の拠点数

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
中国	63	80	97
アメリカ	29	33	34
韓国	19	25	21
イギリス	8	9	10
フランス	3	3	4
ドイツ	2	2	3
総数	227	292	357

8-2. 日本の大学が中国に設置している拠点の活動内容について

資料 4 は、日本の大学の中国における拠点に関するデータを示す。

国立大学 86 校中 29 校（33.7%）、公立大学 77 校中 1 校（1.3%）、私立大学 604 校中 27 校（4.5%）が中国に拠点を有しており、全大学については 767 校中 57 校（7.4%）である。国立大学の 3 分の 1 が中国に拠点を有しているが、公立大学は 1 大学だけであり、私立大学も 5% に満たないことがわかる。

図 12 は、中国に拠点のある日本の大学数と拠点数（大学設置形態毎）を示す。国立大学 29 校、公立大学 1 校、私立大学 27 校、合計 57 校の大学が、それぞれ、63 拠点、2 拠点、32 拠点、合計 97 拠点を中国に有している。国立大学の拠点数が全大学の 65% を占める。

図 13 は、日本の大学の中国における拠点の活動内容別の拠点数（大学設置形態毎）を示す。活動内容について多い順から言えば、h 我が国研究者の現地研究サポート（63 件）、i 現地の教育・研究事情の情報収集（57 件）、c 留学生募集活動（49 件）、j 海外広報活動（44 件）、e 帰国した留学生・外国人研究者とのネットワーク維持・構築（43 件）、d 留学・インターンシップの現地での支援（38 件）であり、活動内容は幅広く様々な内容に分散している。

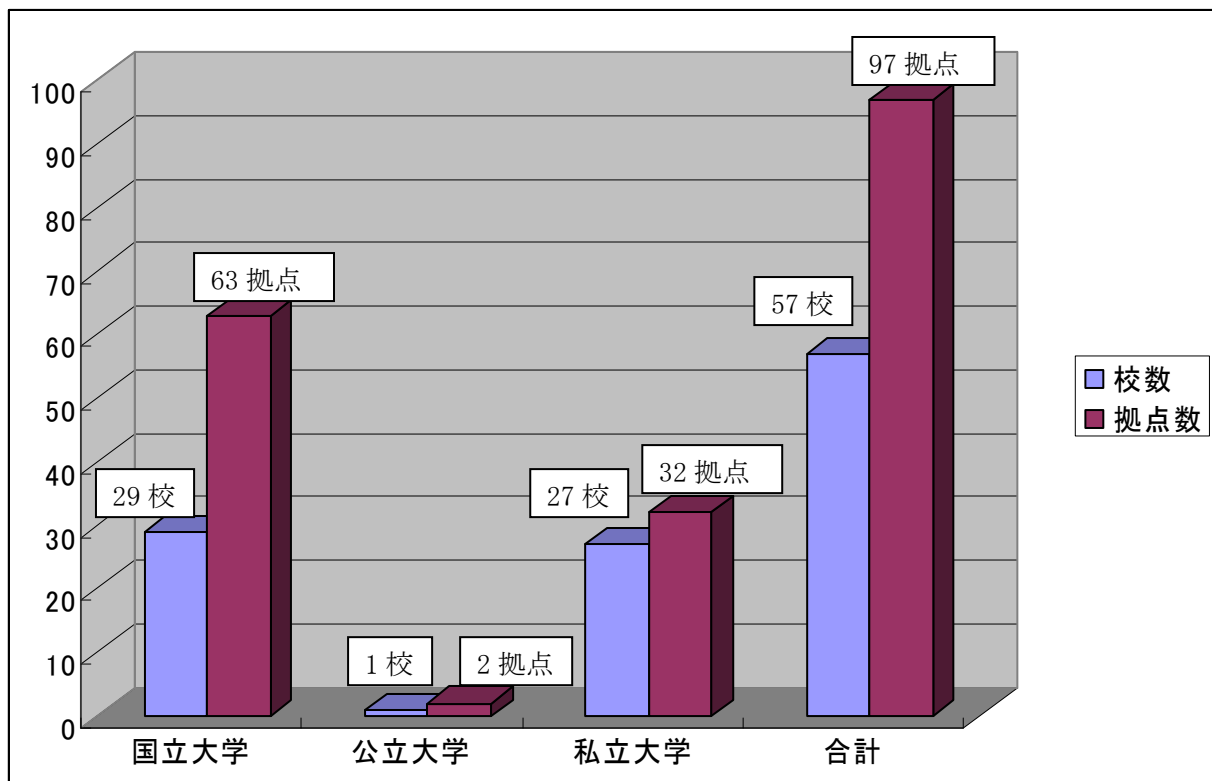
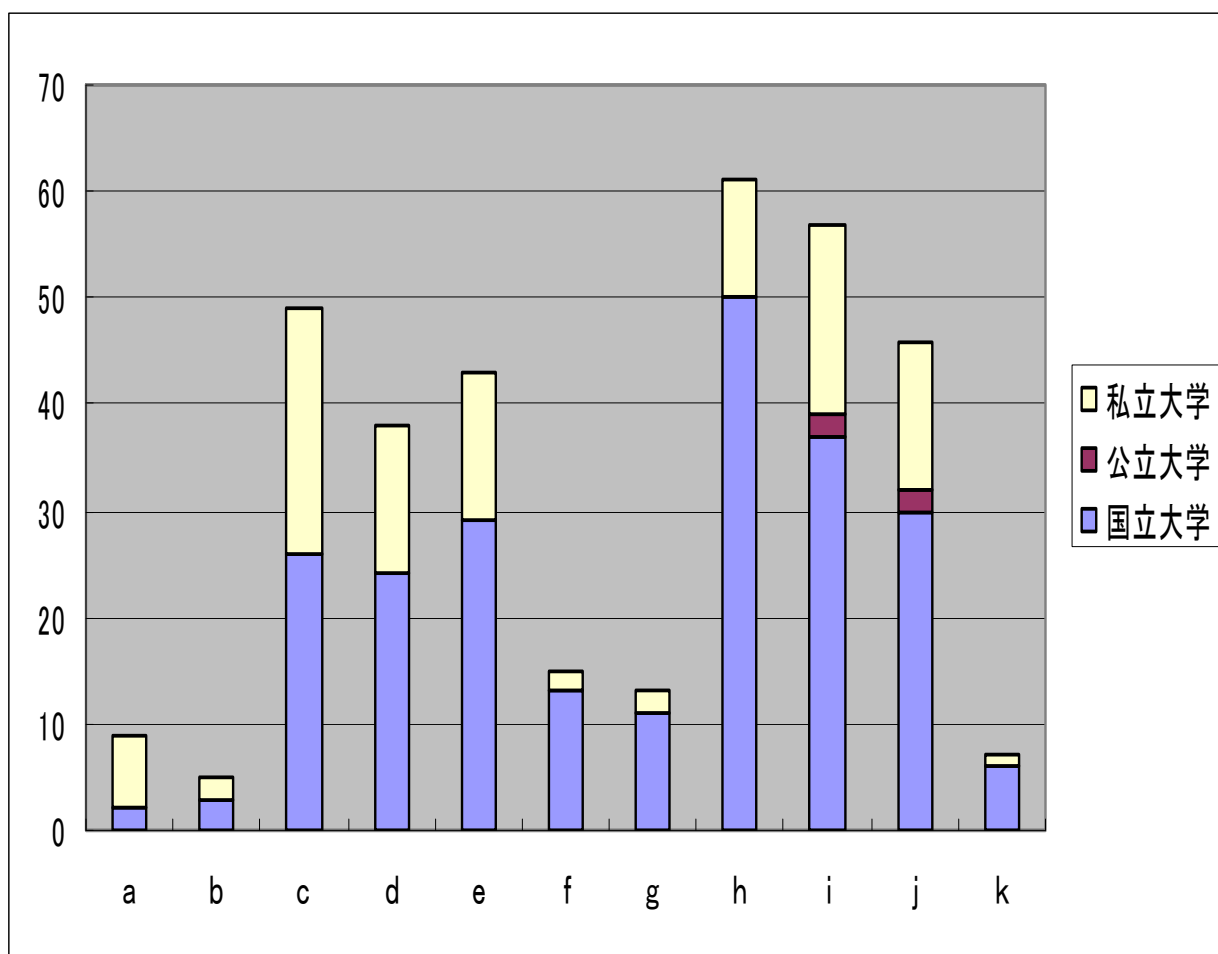


図 12 中国に拠点のある日本の大学数と拠点数（大学設置形態毎）



記号	中国における拠点の活動内容
a	現地での日本語教育提供
b	学校教育提供
c	留学生募集活動
d	留学・インターンシップの現地での支援
e	帰国した留学生・外国人研究者とのネットワーク維持・構築
f	職員の海外研修
g	研究者招聘募集活動
h	我が国研究者の現地研究サポート
i	現地の教育・研究事情の情報収集
j	海外広報活動
k	その他

図 13 日本大学の中国における拠点の活動内容別の拠点数 (大学設置形態毎)

9. アメリカ、韓国との比較

9-1. 日中・日米・日韓の交流協定内容の比較

「海外の大学との大学間交流協定に関する調査」結果（2009 年度）の全体から日中交流協定（3,364 件）、日米交流協定（2,523 件）、日韓交流協定（1,894 件）」を抽出して、その交流協定内容の項目別に割合を求め、表 15 を作り比較した。

表 15 大学間交流協定の締結内容別分類とその割合の国別比較

記号	締結内容	日中	割合%	日米	割合%	日韓	割合%
a	学生の交流	2924 件	87	2245 件	89.3	1682 件	88.8
b	教員・研究者の派遣・研修・その他交流	2998 件	89.1	1685 件	66.8	1660 件	87.6
c	事務職員の派遣・研修・その他交流	758 件	22.5	348 件	13.8	459 件	18.2
d	単位の互換	1009 件	30	1084 件	43	615 件	32.5
e	ダブル・ディグリー	85 件	2.5	41 件	1.6	40 件	2.1
f	ジョイント・ディグリー	0	0	0	0	0	0
g	共同研究実施	2214 件	65.8	1064 件	42.2	1162 件	61.4
h	提携先大学の日本における海外拠点の学内設置	52 件	1.5	20 件	0.8	21 件	1.1
i	提携先大学の学生受入に伴う奨学金支給	220 件	6.5	155 件	6.1	112 件	5.9
j	その他	130 件	3.9	69 件	2.7	1 件	0.1
(注) 大学間交流協定の総数は、日中では 3,364 件、日米では 2,523 件、日韓では 1,894 件である。							

日中交流協定と日米交流協定を比較すると、日米交流協定の方は、d 単位互換が多く、b 教員・研究者の交流と g 共同研究実施が少ないことがわかる。

日米間の協定では、日中に比べて単位互換協定の割合が高くなっていること、共同研究実施や教員・研究者の交流の割合が低くなっていることがわかる。

ちなみに日中協定では、協定数が 3,364 件のところを単位互換協定は 1,009 件であったが、日米協定では協定数が 2,523 件のところを単位互換協定は 1,084 件とかなり割合が高かった。

日中交流協定と日韓交流協定を比較すると、両者は極めて類似した形の棒グラフであり、交流協定の内容はほぼ同様の内容になっている。

9-2. 中国、アメリカ、韓国に設置した拠点の活動内容の比較

「海外における拠点に関する調査」結果（2009 年度）の全体から中国（97 拠点）、アメリカ（34 拠点）、韓国（21 拠点）に設置した拠点の活動内容の項目別に割合を求め、以下のように表 16 を作り比較した。

表 16 日本の大学の拠点活動内容の項目別の拠点数（3 カ国）の割合の比較

記号	活動内容	中国	割合%	米国	割合%	韓国	割合%
a	現地での日本語教育提供	9	9.3	2	5.9	0	
b	学校教育提供	5	5.2	3	8.8	0	
c	留学生募集活動	49	50.5	8	23.5	11	52.4
d	留学・インターンシップの現地での支援	38	39.2	20	58.8	3	14.3
e	帰国した留学生・外国人研究者とのネットワーク維持・構築	43	44.3	14	41.2	8	38.1
f	職員の海外研修	15	15.5	14	41.2	0	
g	研究者招聘募集活動	12	12.4	10	29.4	3	14.3
h	我が国研究者の現地研究サポート	62	63.9	23	67.6	9	42.9
i	現地の教育・研究事情の情報収集	57	58.8	23	67.6	10	47.6
j	海外広報活動	44	45.4	13	38.2	12	57.1
k	その他	7	7.2	9	26.5	0	

（注）拠点数の総数については、日中では 97 拠点、日米では 34 拠点、日韓では 21 拠点である。

日本の大学が中国に設置した拠点の活動内容とアメリカに設置した拠点の活動内容を比較すると、アメリカに設置した拠点の方は、d 留学・インターンシップの現地での支援と f 職員の海外研修が多く、一方で、c 留学生募集活動と j 海外広報活動が少ないことがわかる。

これは、日中の関係と比較して、日本からアメリカへの留学生が多いのに対してその逆の流れは少ないことを反映したものと理解される。

日本の大学が中国に設置した拠点の活動内容と韓国に設置した拠点の活動内容を比較すると、韓国に設置した拠点の方は、c 留学生募集活動が多く、一方で、d 留学・インターンシップの現地での支援、f 職員の海外研修と h 我が国研究者の現地研究サポートが少ないことがわかる。

これは、日中の関係と比較して、韓国から日本への留学生が多いのに対してその逆の流れは少ないことを反映したものと理解される。

このように、図 13 のデータは、日中の関係を軸として、日米と日韓では留学生の流れが逆の方向にあるということがデータに反映されているものと思われる。

10. 日中両国の学生数等の比較分析

図 14 及び図 15 に、日中の高等教育機関数及び大学・大学院在学者数の推移を示す。

2010 年の日本の高等教育機関数全体(大学と短大)は 1,173 校、そのうち大学は 778 校である。中国の全体(科学研究機構大学院、普通大学、民弁大学等)は 4,356 校、そのうち大学は 2,358 校である。2010 年の中国の大学在籍学生数は、1,265.6 万人で日本の 4.9 倍、大学院学生数は 153.8 万人で日本の約 5.7 倍になっている。日中とも、大学等の高等教育機関の数及びそこに在籍する学生の数には、定義の差などは存在すると思われるが、大勢に大きな影響はない。

日本の全大学 778 校に比較し、中国の大学は、2,358 校であり、3 倍程度日本の大学より数が多い。従って、日本の大学は、多くの中国の大学と交流協定を締結できるチャンスがある。

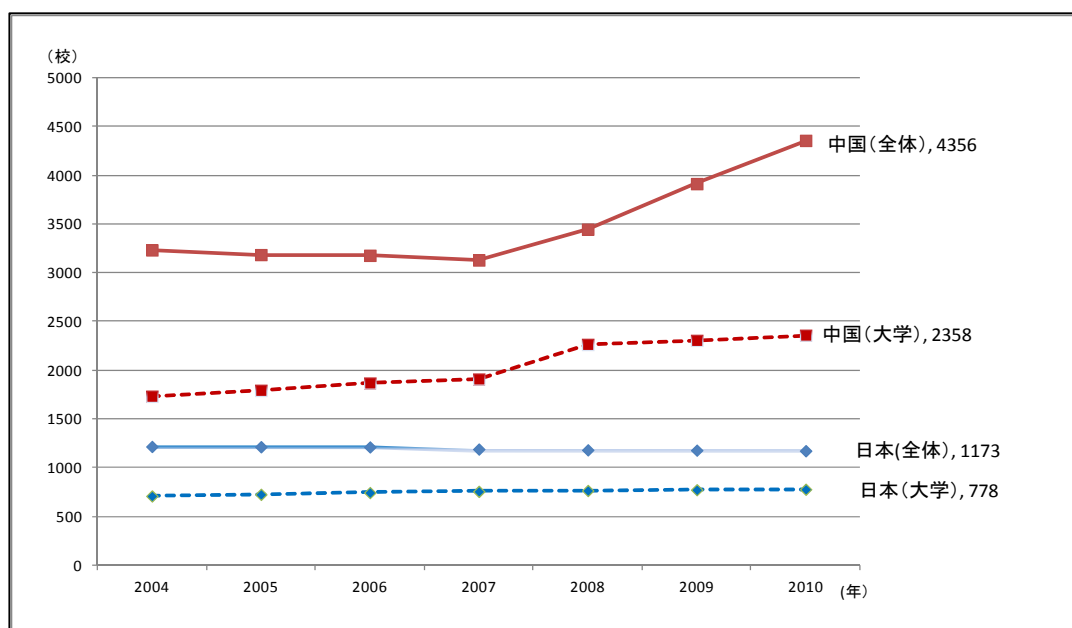


図 14 日中の高等教育機関数の推移
(中国統計年鑑及び学校基本調査を基に作成)

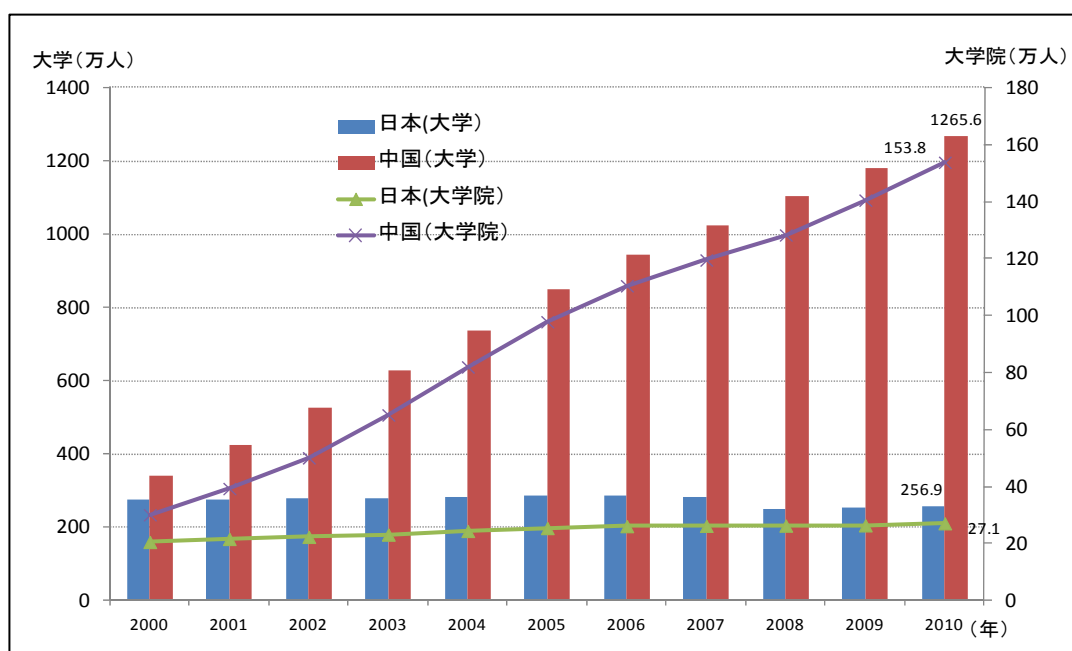


図 15 日中の大学・大学院在学者数の推移

図 16 は日中の大学の専攻別在学学生数を、図 17 は日中大学の専攻別在学学生数割合を示す。全体的に俯瞰して見ても中国には日本の約 5 倍の学生がいる。

日本の大学では、社会科学（政治学、政策学、経営学、法学、経済学、社会学、家政学、管理学）を専攻する学生が 37.9%と一番多く、中国の大学では工学の学生が 31.5%と一番多い。工学を専攻する学生が多いと言われている日本と比べても、中国で工学を専攻する学生数は極めて多いことが分かる。

日本の大学では、人文科学と社会科学の文系が 56.2%と過半数を占めるが、中国の大学では文系は 45.9%である。また、理学に関して、中国の大学では 10.2%であるのに対して、日本の大学では僅か 3.2%と極めて低いことも特徴である。

図 18 は日中の大学院の専攻別在学学生数を、図 19 は日中の大学院の専攻別在学学生数割合を示す。中国の大学院生数もかなり多く、日本の約 5 倍である。日本の大学院の専攻別在学学生数に比べて、中国の大学院の専攻別在学学生数は、社会科学、理学で多い。

日本の大学院では社会科学の学生が学部の 37.9%から 11.3%へと減少し、第 1 位は工学の 33.3%で、第 2 位は医・歯学等保健である。理学の大学院生は学部の 3.2%から 7.8%へと割合を大きくしている。中国の大学院では第 1 位が工学の 33.8%で、第 2 位が社会科学である。また、理学に関して、中国の大学院では 12.0%であり、人文科学より多い。

以上のように、中国には工学を専攻する学生が非常に多くいることから、今後、科学技術立国、ものづくり立国を標榜する日本に魅力を感じて留学する学生候補はまだ非常に多いのではないかとと思われる。

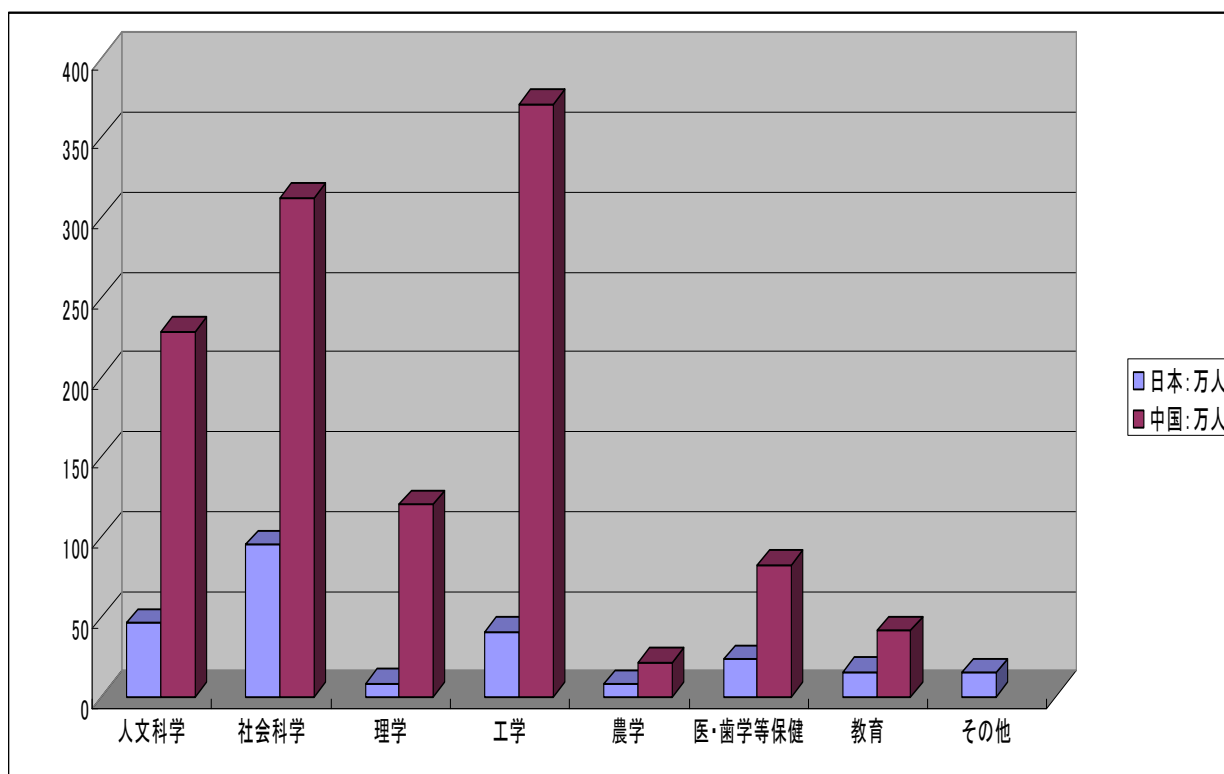


図 16 日中の大学の専攻別在学生数
(中国統計年鑑及び文部科学省統計要覧を基に作成)

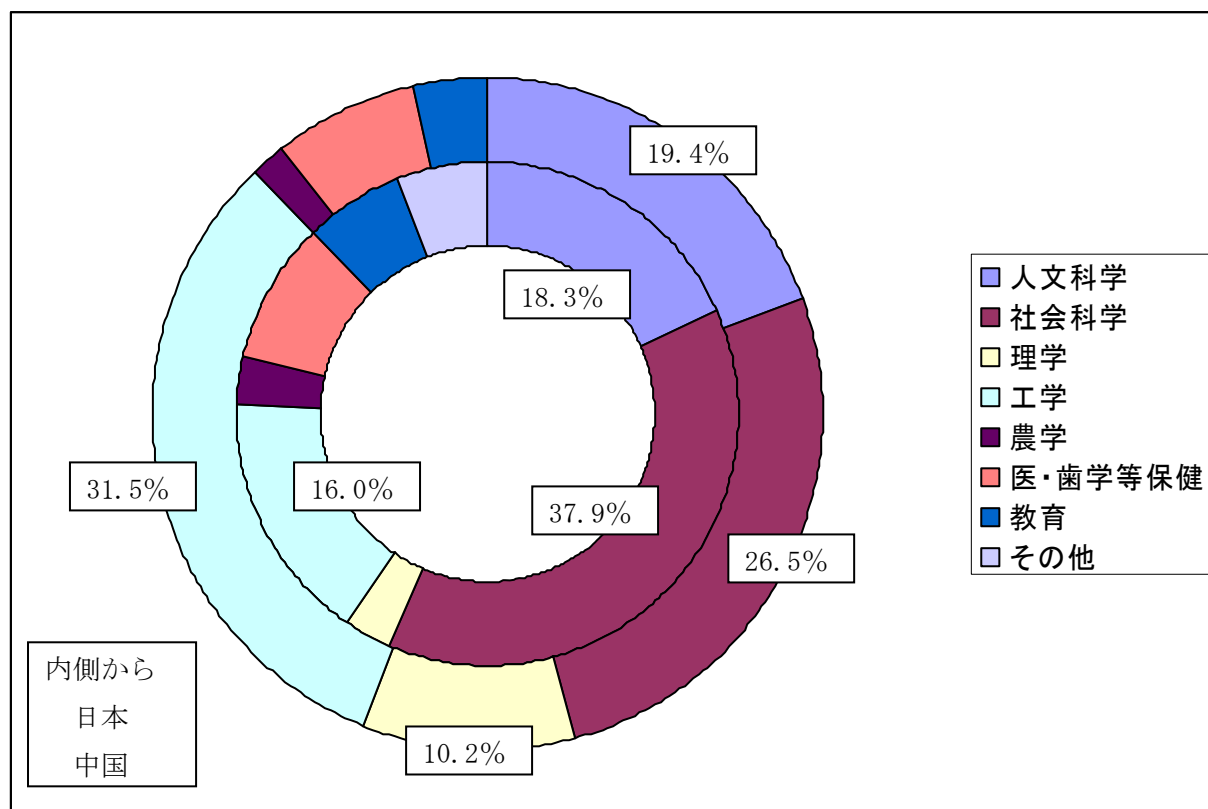


図 17 日中の大学の専攻別在学生数割合
(中国統計年鑑及び文部科学省統計要覧を基に作成)

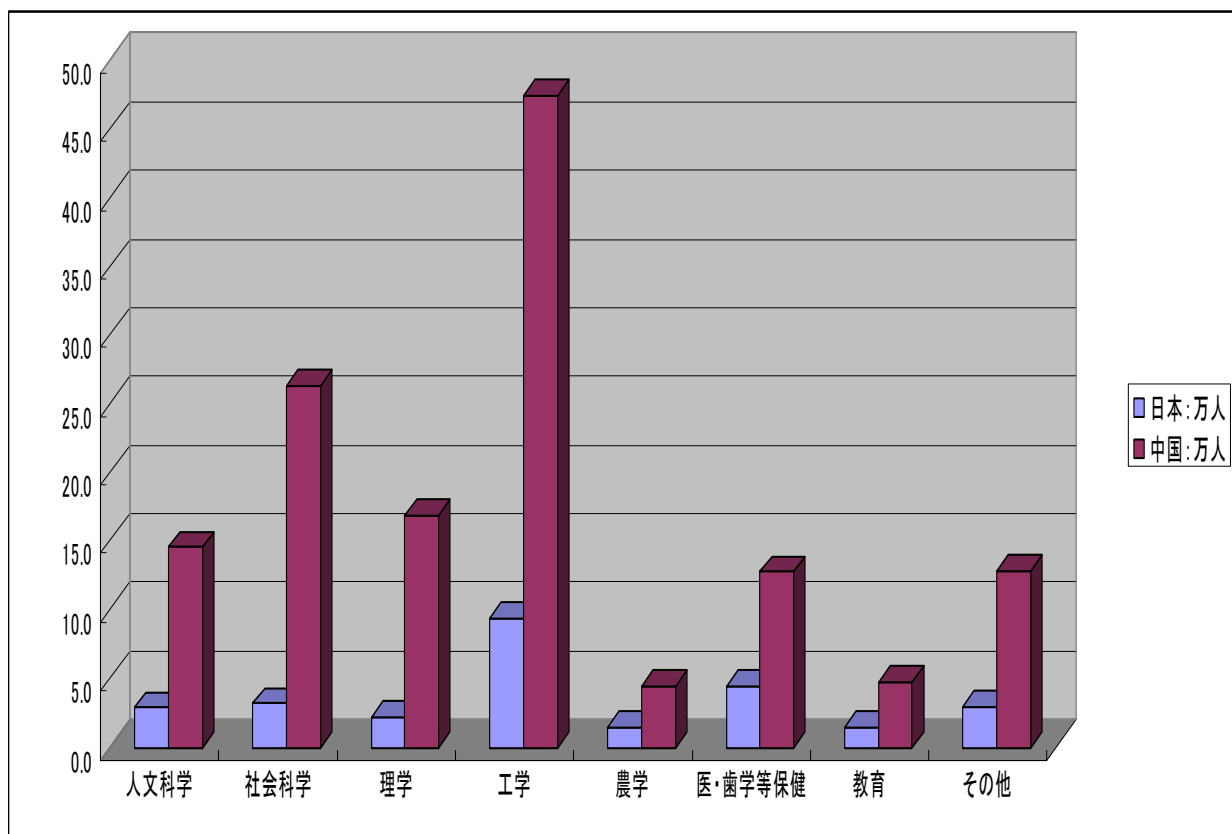


図 18 日中の大学院の専攻別在学生数
(中国統計年鑑及び文部科学省統計要覧を基に作成)

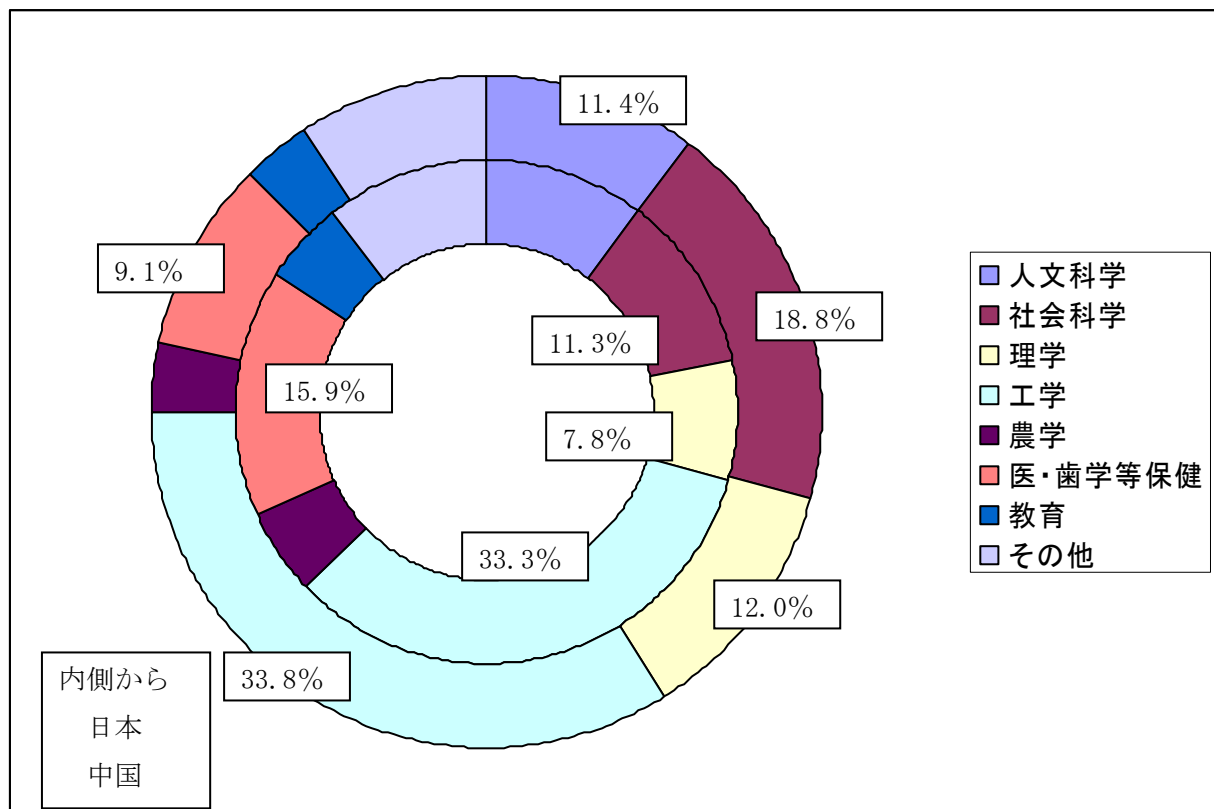


図 19 日中の大学院の専攻別在学生数割合
(中国統計年鑑及び文部科学省統計要覧を基に作成)

図 20 には、大学設置形態別の外国人留学生在籍状況を示す。日本学生支援機構が毎年度調査している結果の中で 2008 年 5 月時点の集計データが出典である。発表データでは、全留学生の内容として、大学院、大学（学部）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程を含めているが、ここでは便宜上、大学院と大学のデータだけを示す。国立大学では大学院生が学部生より多く、私立大学では学部生が多いことがわかる。

図 21 には、日本における外国人留学生在籍状況（上位 5 カ国）を示す。中国からの全留学生数は 72,766 人で第 1 位であり、第 2 位の韓国の 18,862 人の 3.9 倍と、圧倒的に多い。

図 22 には、専攻分野別日本への留学生数（全留学生）を示す。第 1 位が社会科学 48,259 人、第 2 位が人文科学 29,489 人、第 3 位が工学 19,511 人である。大学院と大学だけでなく、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程を含めるため、文科系の専門分野の割合が大きいものと思われる。

図 23 には、中国の国別受入留学生数（上位 5 カ国）を示す。第 1 位の韓国の 64,232 人は、第 3 位の日本の 15,409 人の 4.2 倍で、非常に多い。また、アメリカからの留学生が多いことは 1 つの特徴である。

中国から日本への留学生が圧倒的に多く、図 21 を見ると 72,766 人も居るのに対して、日本から中国への留学生が図 23 では 15,409 人で、日本に来る中国人留学生が中国へ行く日本人留学生の 4.7 倍である。一般に留学生や研究者は、学問・研究レベルの高いところへ集まることから、日本の高等教育機関の研究・教育レベルが高いことの現れとも解釈できる。従って、日本の高等教育機関の研究・教育レベルを今後とも高く保持することが重要であり、中国へ行く日本人学生より日本に来る中国人学生が多いことを歓迎して対策を進めるべきである。

日本への留学生に占める中国人留学生の割合が非常に高いという現実を踏まえれば、中国との交流協定の締結に基く共同研究の拡充、より優秀な学生の確保、中国への拠点の設置などを積極的に進めていくことが非常に有効であると考えられる。

日本の若者が内向きになり、海外へ行きたがらないという状態を改善するためにも、地理的に近く経済的なつながりも極めて緊密になっている中国に行き、日本と異なる文化に接して、東アジア域内を理解し活躍できる国際人材に成長できることが望ましい。

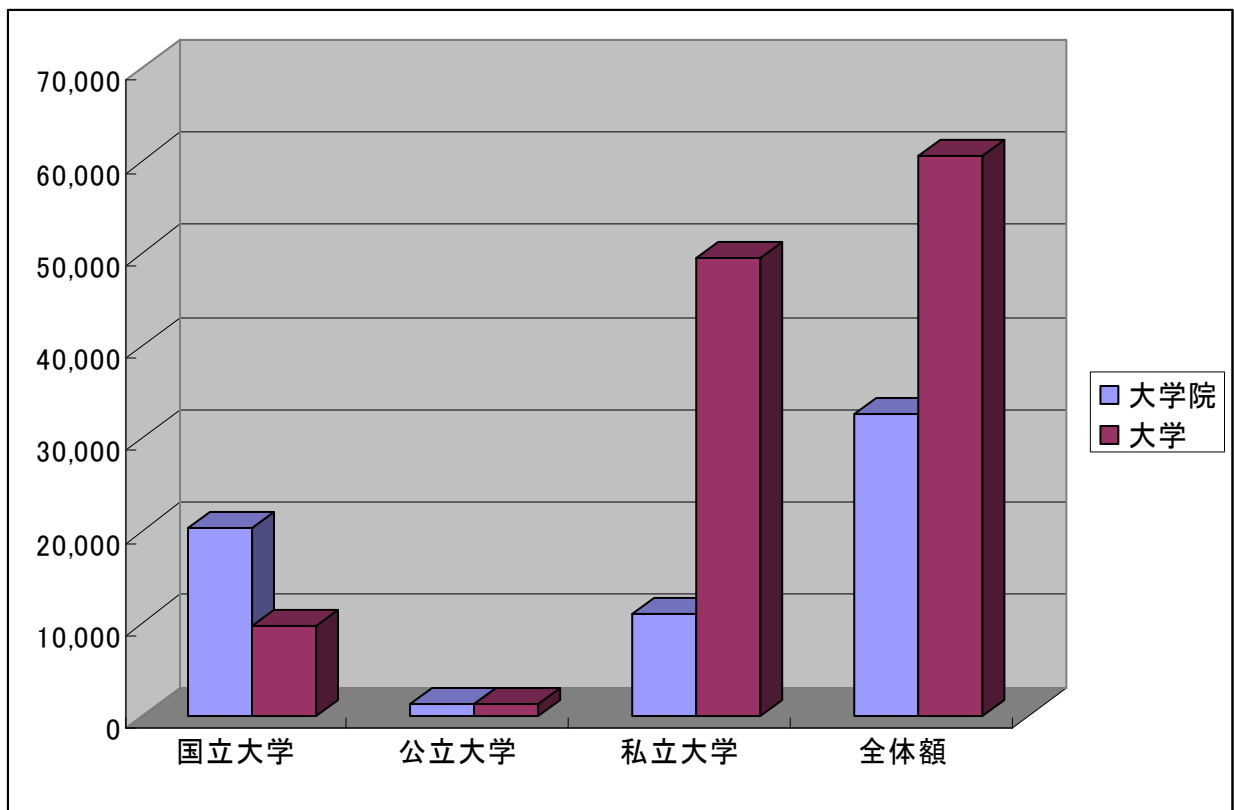


図 20 大学設置形態別の外国人留学生在籍状況（日本学生支援機構 2008 年度）

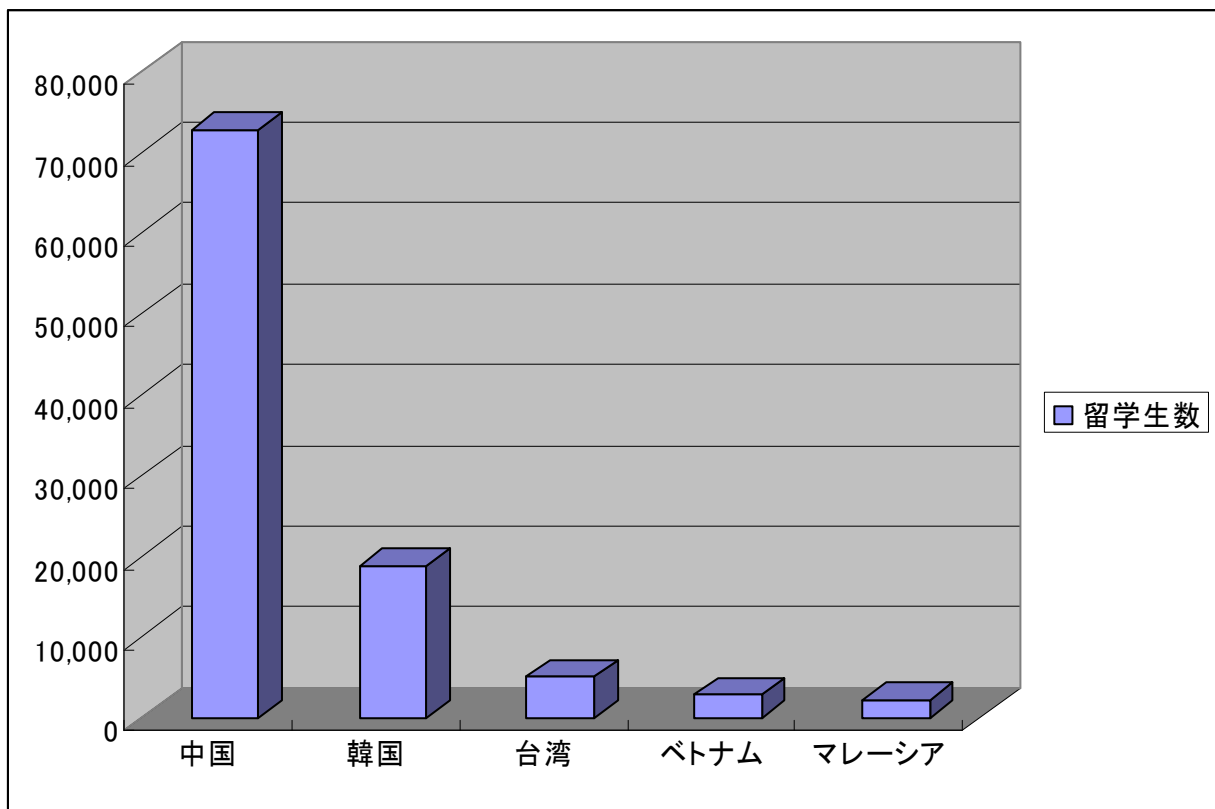


図 21 日本における外国人留学生在籍状況（上位 5 カ国）（日本学生支援機構 2008 年度）

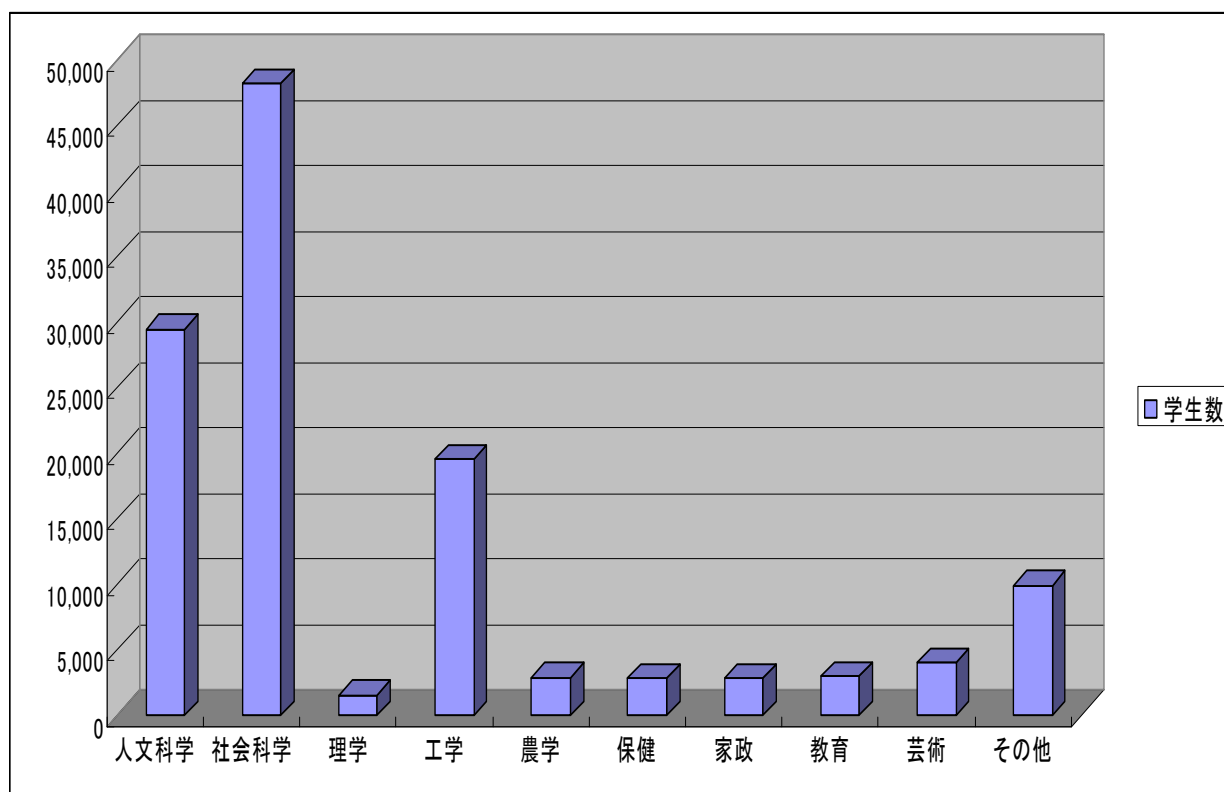


図 23 専攻分野別の日本への留学生数（日本学生支援機構 2008 年度）

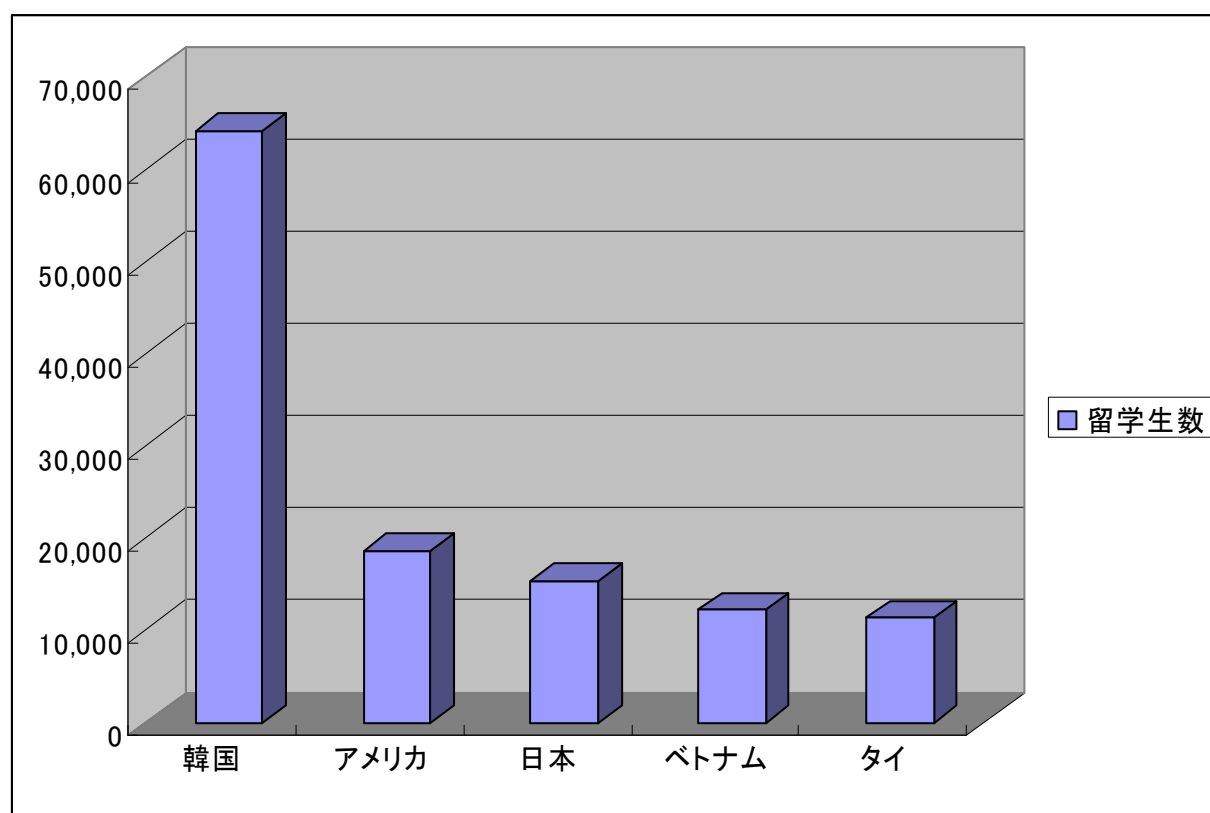


図 24 中国の国別受入留学生数（上位 5 カ国）（中国留学服務中心のデータを基に作成）

11. まとめ及び今後の課題と提言

(下線を引いた部分は、強調したいことを示す)

○日本の大学が諸外国と締結する交流協定

・ 日本の大学が中国の大学と締結する交流協定数(2009年度で3,361件)の最近の増加率は、海外全体の大学と締結する交流協定数(同年度で17,180件)の増加率とほぼ同程度で、年間13~20%と大きな伸びを示している。

・ 2009年度では、日本の大学が締結する交流協定数の多い相手先国としては、中国(3,361件)、アメリカ(2,523件)、韓国(1,894件)、イギリス(829件)、フランス(751件)、ドイツ(639件)の順で、最近3年間ではその順位の変動がない。

○中国の大学と交流協定を締結する日本の大学の数と協定数

・ 全体で日本の全大学767校のうち465校が協定を締結している(60.6%)。

・ 国立大学は86校中85校が(98.8%)中国の大学と交流協定を締結しているのに対して、私立大のうち約45%に当たる大学(274校)が交流協定を締結しておらず、その理由を検討・解明することが今後の課題になるかと思われる。

・ 中国の大学との交流協定締結においては、全般的に国立大学の貢献度が高く、日本の全大学が1校当たり中国の大学と締結している交流協定数は平均7.3件/校であるが、国立大学は平均17.8件/校と非常に多い。

・ 交流協定数の多い上位3校は私立大学(早稲田、立命館、立命館アジア太平洋)であり、この3校は中国との交流に極めて積極的であり早くから戦略的に取り組んできた大学と言えよう。こうした大学には学ぶべき点があると思われる。また、私立大学のいくつかは限られた資源を投資して特長的な取り組みを進めており、協定数の多い大学の上位に食い込み健闘している。

・ 中国の大学との交流協定締結数に関する日本の大学の地域別比較では、有意な差は見られない。日本の大学は中国との交流の積極性において地域的な差がないと言ってよい。

○中国の大学と締結する交流協定の内容

・ 交流協定の内容では、学生交流、教員・研究者の交流がいずれも協定数全体の9割近くあり、共同研究の実施が3分の2程度であることから、全体的に言って、「共同研究の実施とともに行われる当該分野における教員・研究者や学生の交流」が典型的な内容と思われる。

・ 単位互換協定(1,002件)やダブルディグリー協定(84件)といった留学促進策が含まれる交流協定に基づいて行われる学生交流では、日本の大学の受け入れが派遣に比べて非常に多く、特にダブルディグリー協定については、受け入れ超過である。また、ダブルディグリー協定において日本の国立大学は私立大学に比べて遅れを取っており、今後の課題と思われる。

○日本の大学と交流協定を締結する中国の大学

・ 交流協定を日本の大学と結ぶ中国の大学では北京大学が圧倒的な人気がある。師範大学や外国語大学が多く入り(上位50大学中に11校、上位99大学中に22校)、これは中国語の学習のための受け入れ協定かと推定される。211プロジェクトに指定された大学は上位99校中に59校が入り、

同じく上位 99 校中に北京市が 19 校、上海市が 11 校、天津市が 12 校、香港・マカオが 6 校と日本によく知られた都市部（直轄市及び特別行政区）だけで計 48 校が入った。

・日中間で締結している交流協定が 10 を超える大学、すなわち日中大学交流に意欲的な大学は、日本では 90 校あるのに対して、中国では 75 校であり、中国の大学の数が多く裾野の広さを勘案すると、今後はそうした日中交流に意欲的な中国の大学の掘り起こしを進めていくことが期待される。

○日中大学フェア&フォーラム参加の日本の大学の動向

・第 1～3 回の日中大学フェア&フォーラムへの参加の日本の大学 79 校（重複を除く）は、日本の全体の大学の 10.3%であるが、中国の大学との協定締結数の合計は 51.3%であり、中国との交流に積極的な大学が多いことを示している。

・一方で、協定を締結していない大学（4 校）や協定を 1 つしか結んでいない大学（4 校）もあり、これは今後中国との交流を積極的に進めていくことを検討している大学と解釈される。

○日本の大学が中国に設置する拠点

・日本の大学が中国に設置する拠点数（97 拠点）は他の主な諸外国と比較してかなり多く、その増加率は、最近 3 年間で年間 21～28%と非常に高い。

・国立大学の 3 分の 1（29 校）が中国に拠点をもち、合計 97 拠点のうち国立大学の拠点が 65%を占めており、今後の私立大学の健闘が期待される。

・中国に設置する拠点の活動内容は、多い順から言えば、共同研究サポート、情報収集、留学生募集、海外広報活動、帰国留学生とのネットワーク維持、留学・インターンシップの現場での支援等幅広く、様々な内容に分散している。

○アメリカ、韓国との比較

・日中交流協定と日米交流協定を比較すると、日米間の協定では、日中に比べて単位互換協定の割合が高く、共同研究実施や教員・研究者の交流の割合が低くなっていることがわかる。また、日中交流協定と日韓交流協定を比較すると、交流協定の内容はほぼ同様の内容になっている。

・日本の大学が中国に設置した拠点の活動内容とアメリカ及び韓国に設置した拠点の設置内容を比較すると、日米の間では、日本からアメリカへの留学生が多いのに対してその逆の流れは少なく、日韓の間では、韓国から日本への留学生が多いのに対してその逆の流れは少ないことがデータに反映されたものと思われる。

○日中の学生数等の比較

・中国の大学数は日本の 3 倍、学生数は日本の 5 倍、大学院生数は 5.7 倍と数が多く、日本の大学にとって今後多くの中国の大学と交流協定を締結できるチャンスがあると考えられる。

・中国には工学を専攻する学生が日本に比べても非常に多くいることから、今後、科学技術立国、ものづくり立国を標榜する日本に魅力を感じて留学する学生候補はまだ非常に多いと思われる。

・中国人留学生の割合が非常に高いという現実を踏まえれば、今後も交流協定締結を拡充して中国との共同研究の拡充、より優秀な学生の獲得、中国への拠点の設置などを積極的に進めていくことが非常に有効であると考えられる。

・中国から日本への留学生（2008 年度で 72,766 人）が日本から中国への留学生（同年度で 15,409

人)の4.7倍であり、日本の高等教育機関の教育・研究レベルが高いことの現れとも解釈できる。
日本の高等教育機関の研究・教育レベルを今後とも高く保持することが重要であり、中国へ行く日本人学生より日本に来る中国人学生が多いことを歓迎すべきである。

- ・日本の若者が内向きになり、海外へ行きたがらないという状態を改善するためにも、多くの若者に中国留学を督励して地理的に近く経済的なつながりも極めて緊密になっている中国に行き、日本と異なる文化に接して、東アジア域内を理解し活躍できる国際人材に成長できることが望ましい。

○今後の課題

- ・今後も継続的に文部科学省が毎年度実施する調査の結果を用いてデータを分析し、協定数や拠点数のマクロな増加傾向、個別の特徴的な大学の増加傾向などを把握していくことが重要と思われる。
- ・調査・分析結果をもとに、文部科学省や大学と連携して、今後の調査（質問項目など）の改善などに役立てていただくことが重要と考えている。
- ・交流協定の内容の一つである「共同研究の実施」（協定全体の3分の2に当たる）に焦点を当てて、深堀調査、例えば共同研究の実績や分野別の傾向などを、アンケート調査又は聞きとり調査により把握し、今後の日中科学技術協力の政策検討に生かしていくことも重要と考えている。